

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 1 8 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 1 8 年 6 月 2 1 日

午前 9 時 3 0 分開議

於議場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (25 名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	亀 井 次 男
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
10 番	湊 正 剛	11 番	佐々木 裕 哲
12 番	森 本 明	13 番	横 畑 龍 彦
14 番	殿 井 堯	15 番	浦 博 善
16 番	林 道 種	17 番	坂 上 東洋士
18 番	楠 部 重 計	19 番	新 家 弘
20 番	西 弘 義	21 番	中 正 門
22 番	中 山 進	23 番	竹 本 和 泰
24 番	大 岡 憲 治	25 番	橋 爪 弘 典
26 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

9 番 前 利 夫

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

3 番 堀 江 眞智子 24 番 大 岡 憲 治

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (20 名)

町 長 中 山 正 隆 助 役 山 崎 博 司
総務課長 須佐見 政 人 清水行政局長 安 井 督
消防長 片 畑 昌 宙 企画課長 山 崎 正 行
福祉課長 東 敏 雄 住民課長 星 田 仁 志
税務課長 赤 井 康 彦 出納室長 浜 田 文 男

地籍調査課長 福原茂樹 産業課長 東 信行
建設課長 中西一雄 下水道課長 中井 勇
水道課長 嶋崎篤生 情報管理課長 水口克將
教育委員長 鈴間 稔 教育長 楠木 茂
学校教育課長 岩本良憲 社会福祉課長 平内竹信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本下浩久 書記 池尻ひろ子

平成18年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順議員名 質問項目 1 浦博善①中学校の校区見直しを

②地籍調査課を金屋庁舎へ2 林道種①学力、体力の増加について

②運動公園の設置について3 細東正明①国道480号線の安諦地区花園間のバイパス工
事について

②町単独工事の入札の方法について4 佐々木裕哲①新町の農山村振興と観光振興につ
いて

②自然環境の保全及び美化運動について5 尾上武男①18年度補正予算について

②愛宕山の地すべりについて6 殿井 堯①各学校の空調設備等について

②指定管理者について7 森本 明①高齢者の雇用対策としての（社）有田川シルバ
ー人材

センターの活用と育成について8 竹本和泰①過疎化に対応する方策について9 湊
正剛①有田川河川整備について10 増谷 憲①合併後半年経って、特に金屋、清水の町
民からの声にど

う応えていくか。

②石垣郵便局で起こった強盗事件から危機管理の問題につ
いて

③小中学校の環境整備について

④リハビリテーション医療対象者への医療打ち切りへの対
応について

⑤病院入院者への食事負担について11 楠部重計①農道舗装に対する町補助金助成を

②町道松原川口間の早期完成について12 坂上東洋士①ダム湖周辺整備と資源活用につ
いて

②教育行政について13 堀江眞智子①子どもの相談ホットラインの開設

②パチンコ店、出店問題

③ゴミ問題について8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

9番、前〆利夫君から欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は、25人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、14名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順1番 15番（浦 博善） ……………

○議長（亀井次男）

9番、前〆君が欠席のため、通告順を変更して、15番、浦博善君の一般質問を許可します。

○15番（浦 博善）

皆様、おはようございます。

ただいま、議長の指名を得ましたので、私の一般質問を始めます。

質問に先立ち、この場をお借りしまして、一言、新しく助役に就任されました山崎助役に対し、お祝いと激励の言葉を述べさせてもらいたいと思います。

山崎助役、ご就任、本当におめでとうございます。

新町が発足して、はや半年がたち、これからがまちづくりの本番になると思います。今まで激務を一人でこなしてきた町長を支え、ともに力をあわせて住民の皆様の期待にこたえられるよう頑張ってください。

ご活躍を期待しています。

それでは質問に入ります。

議会も新町が発足して、早くも第2回定例会を迎えました。今議会は旧町の17年度決算認定と新町の17年度、18年度の補正予算が提案されています。特に注目するのは、やはり18年度の一般会計補正予算であり、旧町から引き継いできた事業の調整に、執行部としてはたいへん苦慮されたことと思います。内容については、後日、議案審議のとき、ゆっくりさせていただくとして、今回私が感じたことは、合併したからできたこと、住民の皆様にも合併の効果を実感してもらえない何か足りないのではないかということです。合併の目的は、合併特例債を使い事業を進めるだけではないはずです。地方分権の時代を迎え、自立できる町づくりを目指し、新しい行政区域

の中で、質的な転換と再構築を進めていかなければなりません。限られた経費の中で、いかにして効率よく住民サービスの向上を進めていくかが今後の課題であります。

私は、前回の一般質問において、吉備中学校へサッカー部の設置を提案しました。

吉備中学校は生徒数も多く、活気に満ちあふれた素晴らしい学校です。休み時間や放課後は、まさにあふれんばかりの生徒で運動場はいっぱいになっています。このような環境では、サッカー部の新設は答弁のとおり難しいことは良く分かります。しかし、折りしも、ワールドカップがドイツで開かれ、日本中がサッカー一色で燃え上がっているこのとき、苦戦している日本の姿を見ながら、子供達は、将来は自分が一流選手になり、あの大舞台で栄冠を勝ち取ることを夢に描いていることでしょう。

そんな将来のJリーガー達のために、何とかしてあげなければならないと思っているのは私だけではないはずです。できれば、運動場を拡大してもらいたい。しかし、そのためには多くの予算と時間がかかります。今すぐできることではないでしょうか。

それならば、生徒数を減らす方法を考えたらどうかと思います。

合併したことで、有田川町には6つの中学校ができ、その中で吉備中学校は特に生徒数が多く、これからも増加していくと予想されます。吉備中学校へ通学している子供たちの中には金屋中学校や石垣中学校へ通う方が近い子供もいます。合併に伴い、現在の学校区を見直し、生徒数の分散を図ってみてはどうでしょうか。経費を使わず、現存の施設を有効利用することで住民サービスを向上させることができる一つの方法ではないかと思います。

町長及び教育長の答弁を求めます。

次に、地籍調査について質問します。

現在、急ピッチで進められていますが、進捗率は全体で27%であり、広い面積を抱えている金屋、清水地域はまさにこれからが本番といったところであり、特に、山間地が多く残っていることは深刻な問題であり、地権者の方がますます高齢化し、境界立会いは難しくなってきます。修理川や宇井苔のように、区民が自主的に境界を定め、杭を設置している所もあります。金屋町の時代に、これ以上地籍調査を待ってられないという住民からの要望を、地籍調査課と産業課が連携を取り、森林組合の事業を使って実現させた取り組みであります。これは一つの例ではありますが、これから本格化する山林地域においては、広大な面積と地域の事情をよく理解している森林組合との連携も有効な方法の一つだと思います。

そして、何より主体となる地籍調査課が地域と一体となり、関係機関と協力し合って事業を進めることが第一であり、そのためには、事務所は現場に近い所へ設置する方が良いのではないかと考えます。面積の小さい吉備地区においては、本年度で全体の約9割が調査終了すると聞いています。それならば、まだまだ調査対象地域を多く控えている清水地域にも近い金屋庁舎へ本課を置く方が、効率よく事業を進めていけるのではないかと考えます。町長のお考えをお聞きします。

以上で一回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

浦議員さんにお答えする前に、今回もまた14人の方が一般質問をされます。この中で前々議員さん、ちょっとまだ体調不良ということで欠席でありますけれども、質問に対して、課長とあわせて、皆さん方にご満足いただけるかいただけんかはわかりませんが、できるだけ細かく答えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、浦議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

浦議員さん、前々からサッカーについては非常に熱心で、吉備中学校へということであったんですけれども、今のクラブ活動の状況から見て、吉備中学校へサッカー部をつくるということは非常に困難かなと考えてます。ただ、有田川町になりまして、金屋にも広い運動場がありますし、できれば社会教育の中でサッカーをやってくれる指導者がいないか、今後検討していきたいと思っております。

今、折りしも、ワールドカップがドイツで行われまして、残念なことに日本は1敗1引き分け、今度は、一番強い強豪に2点差以上あけて勝たなければ決勝進出はできないということで、非常にサッカーの熱というのは高まっております。そういう方向で、何とか子供たちにサッカーをどんどんやれる場を提供できないかと今後考えさせていただきます。

それからもう一つ、学校の校区見直しの件でありますけれども、この学校の校区というのはそれぞれの地域に歴史とか文化とか、あるいは父兄の意見をもとに決めたので、今すぐ校区を見直すというのは、たいへん困難なことだと考えてますけれども、議員指摘のとおりですね、この有田川町になりまして、非常に生徒数が増加をしている小学校、中学校があります。それと同時に生徒数が極端に減っていく学校もあります。こういうことも今後視野に入れながら、校区というより、できたら近いところを自由に選択できるというような方法で検討できないものか、取り組んでいきたいと思っております。校区を見直して、そこへ必ず行かなくてはいけないということになれば、昔からのいろんないきさつもありますし、非常に困難を伴うということで、できたら近い学校に自由に行ける方向で考えていくのが一番ベターな方法じゃないかと思っております。

それからもう一つ、地籍調査課を金屋の庁舎へ移してはというご意見であります。

浦議員さんおっしゃるとおり、吉備地区はあと3年ですべて地籍業務が完了いたします。その中で、同じ町内でも金屋地区、清水地区につきましては、まだまだ何十年という歳月がかかると聞いてます。これは、必ずやっていかなければならない事業でありまして、今年、来年というわけにはいきませんが、この吉備地区の地籍業務

が完了すれば、移動するのについてはそんなに経費もかからないという話も地籍調査課から聞いてますので、それも今後できるだけ効率がよく経費のかからない形で見直しをしていきたいと考えてます。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

浦議員に答弁をいたします。

合併によりまして、隣町であります近くの学校が同じ町となり、同じ地域という側面からは、近くの学校に行く方が合理的であると、利便性を増すと考えられます。これは当然のことだろうと思っております。しかし、町長の答弁にもありましたが、学区の制定には長い歴史があり、地域住民の思い、土地の属性などが混ざり合って成立していると考えられます。将来的には、保護者、住民の意見を十分踏まえた上での検討が必要になってくるであろうと考えております。今後、地域住民の思いや考えも十分に聞き、意向を尊重しながら適正化について検討を重ねていきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

町長、教育長、まことにわかりやすい明確な答弁をいただき、ありがとうございます。

町長も言われてたように、今、本当にサッカーは世界的なブームを、また日本でも非常に活発に子供たちが取り組んでいることでありまして、何とか有田川町からも将来はJリーガーの誕生するような、そういうことも夢見ております。また、中学校のクラブ活動、社会教育の場として、何とかサッカーを子供たちにさせてあげられるような環境づくりもお願いし、また、今回質問でいたしました校区の見直し、合併して、やっぱり変わったなと実感してもらえる何かしてほしいと思ひまして、今までの地域の事情等、難しいこともよくわかりますが、もう一つ、やっぱり新しい町となって、グローバルに何か変化を求めて考えていってもらいたいと思っております。

また、地籍調査課のことではありますが、本当に私の地域でもそうですけども、今、高齢化を迎えまして、境界の現場立会いとなっても、70歳、80歳の老人に山の中へ歩いて行ってもらわなければならないという事態を迎えて、本当に難しくなってくると思ひます。何とか早急に、せめて境界だけでも確定していく方法なども含めて考えていってもらいたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

地籍調査につきましては、議員ご指摘のとおり、地元の人との協力がなければできません。金屋、清水地域も1日も早く完了するように、これからも全力をあげて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

以上で、浦君の一般質問を終わります。

…………… 通告順2番 16番（林 道種） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、16番、林道種君の一般質問を許可いたします。

○16番（林 道種）

議長の許可を得ましたので、教育行政について、また、児童公園、運動公園についてを町長及び教育委員会に質問いたします。

今、新聞やテレビで毎日サッカーが報道され、ただいま浦議員からの質問において町長も答えられたように、オーストラリアに1対3で敗れ、またクロアチアに引き分けるというようなことで、非常に次の試合に期待を寄せているような国民の思いが毎日報道されております。そういった中において、やはり私なりに、なぜほかの国に3対1で破れ、また1点も取れないで引き分けたのか、その状態を考えてみますときに、やはりこれは気力かな、体力かな、また知力かなということを考えてみますときに、非常に思案をさせられるような現状であります。

そういった中に、先日4月の13日に読売新聞の和歌山版にこういうことが載っております。全国的に子供の体力低下が懸念される中、県教委が県内小中学校、高校を対象に実施した児童、生徒の体力運動能力調査、これは2005年の調査であります。全種目の半数近くで全国平均を下回ったことがわかった。50メートル走ることと持久走 まあ、マラソンのようなことでしょうけども、持久走で全学年で全国平均を下回るなど、1980年度調査開始以来のワースト記録が続出。教育委員会は、体力は知力と精神力の基礎だけに深刻だ、危機感を募らせている、というような新聞記事を見ました。

サッカーのことも考えながら、やはり現在、全国の国体とか、またいろんな面を眺めてみるときに、和歌山県はトップクラスにあまりいっていないように思います。和歌山国体があった年に、和歌山県が優秀な成績を収めたことが過去記憶しておりますが、現在、何事につけ、和歌山は全国レベルを下回っているというようなことを感じており、また新聞に掲載されているということを見るときに、これはどのようなことからこのような結果が現れてきているかということ、これを現在の県教育、また町の教育行政について、どのような取り組みをしていっているか、また現在どうい

ような状況にあるかということをお聞きしたいと、このように思うわけであります。

私なりに考えるときに、やはり運動不足が非常に多いように思います。私たちが若い時分は、道具もなく、野球をしようと思っても自分でボールを布きれを丸めて糸で巻きつけて、そうして野球をやったものです。また、あちらの山からこちらの山をいろいろ戦争ごっこのような形で遊んでみたり、いろんな遊び方を工夫しながら体力をつけてきたように思います。

現在の子供を眺めるときに、時代の進歩というか、ゲーム機を持って、そうして毎日ゲームで遊んでいるような子供があちこちたくさん見受けられます。時代に合わせた遊び方かも知れませんが、やはり親たち、また指導する教育委員会においても、そういった点において、体力づくり、先に言いました、体力と学力とは伴わなければならないということではありますが、もっともっと指導して、運動に取り組んでいくような指導、環境づくりということが大切ではなかろうか、このように思います。

通告させていただいた中に、運動公園設置についてということも町長の方にお尋ねいたしたいのでありますが、各小さな地域を眺めてみたときに、田殿には河川敷がある。また、運動する場所もあちこちあります。また、公園もあります。また、金屋にも立派な明恵の里という運動場ができました。そういった中、藤並地域においては、堀江議員さんもよく質問されておりますが、やはり公園ということを眺めてみると、子供が外で遊ぶ、外で体力をつける、そういった場所が一つもないわけであります。

人の持ち物というか、水利の問題もあろうかと思いますが、私の家の近くにも、もう堤防が破壊して、水も溜められないような池があります。中が草ぼうぼうで、雨が降ると水を溜めたら危ないから樋を抜いておるんでありますが、その樋に草が巻きついて、樋がつまってしまって、水が増えてくるというような状態の池があります。そういった中に、水利権等の問題があるので、それを撤回できないという状態ではありますが、何とかそういったところを利用して、公園をつくる等、前向きに一度取り組んでみてはどうかと、このように思うわけであります。運動公園、これによって解決できる問題ではなかろうけれども、やはり、そうした子供が体力をつける場所を提供していくことが大切ではなかろうかと、このように思うわけであります。

今申し上げたことについて、教育長、また町長において、今後の子供の体力づくり、そういった上にどのように取り組んでいくかということをお聞きしたい、このように思うわけであります。

以上で、第1回の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

林議員さんのお質問にお答えをしたいと思います。

児童の体力の低下ということと、スポーツ運動公園の設置というご質問であります。

議員おっしゃるとおり、今、和歌山県、有田川町だけじゃなくして、児童の体力の低下というのは、これは日本国全体で起こっております。その中で、全国でも和歌山県がかなり低いと。その中でまた、有田川町の児童が非常に体力弱いんじゃないかと指摘を先の新聞でもされました。そのとおりであります。これもうすべての子供はそうかと言えばですね、そうではなくして、やっぱりこの有田川町の児童の中にも、非常に体力も学力も優れた子供がたくさんいます。やっぱり、これから子供の体力、人間幸せに生きていく中で、健康問題も含めてですね、体力の増強といいますか、非常に大事なことだと思っております。

それで、それぞれの学校ではいろんな取り組みを現在もやっています。特に中学校については、どこの中学校においても必ず1人1クラブへ入会をして、運動に取り組んでいるわけでありまして。特にその中でも清水地区では、あれは安諦中学校でしたかね、パンポン大会、これももう長年ずっと続けて独自のルールで体力づくりに取り組んでいるところでありまして。今後さらにこの体力増強については、それぞれの小中学校で教育委員会も今後一生懸命に取り組んでいくということでありまして。取り組みについては、後ほど教育長の方から詳しく答弁をさせますけれども、いずれにしても、子供の体力というのは、非常に大事なことでありますので、一生懸命に取り組んでいきたいなと思っております。

それから、運動公園ですけれども、おっしゃるとおり、藤並地区には明恵のスポーツ公園のような大きな公園がありませんけれども、それぞれの学校には運動場もあります。また、吉見にはグラウンドもありますし、河川敷にも、また、きび会館の裏にもたくさん運動の施設、スポーツができる施設があります。今の財政状況の中で、新しく大きなスポーツ公園、運動公園をつくるというのは非常に困難な状態だと考えております。それで、明恵のスポーツ公園であったり、それぞれの運動場を生かして、できるだけ効率よく体力増強に取り組めないか、今後考えていきたいと思っております。

それから、先ほど林議員の方から近くの池という話がありましたけれども、これも、もう有田川町になるまでに1回、尾上議員さんもこの問題についてご質問をされました。池については、水利権という非常に厄介な問題がありまして、水を使ってなくても、やっぱり権利というのが残っています。今後、そこら辺も、もし水利権を無償で手放していただけるのであれば、また検討もさせていただきたいと思っております。1回、尾上議員さんから質問があったとき、あの池については水利組合に意見を聞いたことがございます。やっぱり水利権というのは、非常に権利の強いものでありまして、なかなか簡単に、もう使わないから手放すというようなわけにはいかないと思っております。今後、そういうことで水利組合とも話し合いがつけばですね、またある程度考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

林議員にお答えを申し上げます。

県内の子供たちの体力、これは全国的に見ても下位にあるということは確かなことでございます。そしてまた、有田地方もまた同じ現状にあります。これは、すべての子供がそうかという、そうではありません。やはり、学年によって、そしてまた測る種目によって、ある程度の上下があると、全国よりも勝ってる部分はあるわけでございます。平均として低いのでありまして、体力、学力ともに優れている子供たちもたくさんおります。

県教委も、昨年からの体力づくりについて、施策を取り組み始めております。町といたしましても、昨年度から体力テストに取り組み、本年度は町全体として完全実施をいたしております。また、子供の現状を把握しながら、体力づくりを進めているところであります。

ある小学校では、毎朝体を動かすということに取り組みまして、早朝マラソン、毎日、マラソンを行っている学校や、なわとびなどを実施して、休み時間には外に出て遊ぶ方法などを勧めております。毎日欠かさずこれらを行っているという学校もございます。各学校では、休憩時間なども、外遊びを勧めており、教員もできるだけ外に出て、子供たちと一緒に運動するように心がけている学校もございます。このような取り組みを推奨しているわけでございます。

中学校では、ほとんどの生徒が全員クラブ制をとっておりまして、練習に取り組んでおります。体育の授業はもとより、クラブ活動の充実により、体力の向上を図っていきたいと考えております。

また、運動公園につきましては、教育委員会といたしましては、運動するところは1カ所でも多く、できる限り広い場所の確保を願っております。学校体育、社会体育におきましても、場所の確保が大切であります。しかも、安全な場所でなければならないと思っております。今後も場所の確保については、力を注いでいきたい、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（亀井次男）

16番、林君。

○16番（林 道種）

水利権の問題というのは、非常に難しいということを私も聞いております。しかし、権利があつて、その権利を維持するためには、義務というのが必要です。責任のない権利ということは、これは通用しないと思います。草ぼうぼうに生やして、そうして、私は水利権があるのやと言うても、そこに水があふれてきて、堤防等が決壊したときに、権利だけ主張して義務がないのかということ、それも私はわかりませんが、やはり責任を持ってその権利を主張していくということが大切ではなかろうかと思えます。防災体制についても、そういった中でやはり指導して行ってほしいなど。水が溜まっ

たら危ないぞということも指導していったら、その維持をできないのであれば、何かの処置をとってもらおうというような形で今後進めていってほしいなど、このように思います。

また、教育の問題ですが、やはり優れた子と優れない子とがあるということであれば、そこに何か原因があるということではなかろうかと思うんです。やはり、体力があつて、体力を使うことによって、知力が発達していくということも関連するのではなかろうかと、このように思います。スポーツの熱心な子供は、やはりいろんな面で、体力の面また学力の面すべて努力をする子供の力がついてくるのではないかと、このように思います。知力が遅れていくと、体力も遅れていく。そうして、勉強しようと思つても、勉強すること自体がわからなくなってくる。そうすると何か非行につながるような形に、おもしろさを求めていかなければならない。そういった悪循環が繰り返されてくるということで、非常に現代社会において、非行問題、親が子、子が親に対して、また世間と家庭との問題、学校と子供の問題、すべての問題が現れてくるということが、やはり何かどっかにそういった、もっともっと充実のした教育が必要ではなかろうかと頭を痛めておる次第であります。

今後、そういった面をよく考えながら、有田川町は全国では優秀やでというような形にもっていきたいなど考えるところであります。今後の取り組み、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（亀井次男）

以上で、林君の質問を終わります。

…………… 通告順 3 番 6 番（細東正明） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、6 番、細東正明君の一般質問を許可いたします。

○6 番（細東正明）

議長の許可を得ましたので、6 番議員、一般質問を行います。

国道 4 8 0 号線の安諦地区—かつらぎ町花園間のバイパス工事について、お伺ひいたします。

国道 4 8 0 号線の三田バイパス工事は、橋の方はもう間もなく完成するとのことでございます。しかし、道路の全面通行までは今年中ではかかるんじゃないかとの話でございます。終わりますと、すばらしい景色と本当に景色のいい立派なバイパスが完成すると思ひます。

さて、有田川町の東の玄関口である安諦地区、旧安諦村でございますけれども、井谷・板尾・杉野原・押手間は大型バスとほかの車両も非常にカーブが多くて、通行に非常に困難なことになっております。交通機関も非常に困難とされております。したがって、有田川町安諦地区とかつらぎ町花園間のバイパス工事を早急に取り組んでいただいて、

有田高野線の縦貫道路の早期実現に向けて、強力な働きかけを行っていただきたいと
思います。そして、早期実現に向けて、町民や一般の通行の人にも関心を高めていた
だくために、今年のうちには立て看板を現地に設置して、バイパスの早期実現を目指
し、着工、完成をうたっていただきたいと
思います。最後に、国、県へ強力な態勢で
働きかけをしていただくよう、お願いをいたします。

2点目として、3町合併後の工事の入札方法について、端的にお伺いいたします。

景気が低迷する今日、工事は減少する一方ではございますが、工事の入札方法をど
のような形式にして取り組むのか、お伺いいたします。例えば、従来どおりの吉備、
金屋、清水と区分して行う入札方法でなされるのか、また、有田川町を一つとする広
範囲な区域として入札される方法が望ましいか、長の見解をお伺いいたします。

これで、一般質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

細東議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、国道480号の問題であります。

実は、この480号の開通に私も非常に熱い思いを持っています。実は、有田川町で
なくして、前の町のときの立候補の公約にも、1日も早く480号を開通させたいん
だということで、第1番の重要な公約の中にも入れてました。これは、有田川地区だ
けじゃなくして、この480号の開通というのは、やっぱり有田地域全体に及ぼす影
響というのは非常に大きいと考えたからであります。今、高野熊野が世界遺産に登録
されてから、年間150万人ぐらい訪れていると聞いてます。そのほとんどがですね、
高野山でとどまることなく、龍神あるいは白浜の方に降りてると聞いてます。そのう
ちの2割でも降りてくれば、有田川地区は非常に活性化するというので、480
号の開通というのは、本当に私にとっても非常に重要なことでもあります。

今年の11月に清水地区の三田バイパスが開通します。当初、8月頃という計画、
初めはもっと早く、既にもう開通してたはずですけども、設計ミスとかそういうい
ろんなこともありまして遅れましたけれども、やっと今年の11月に開通をします。
それとあわせて、今年からまず岩野河のバイパスへ県が着手をするということで、既
に今年も用地で、まず5,000万円予算化されてます。それともう一つ、県の単
独事業も岩野河一川口間に1,000万円、それから三田に1,500万円、杉野原、
久野原に、これは小規模道路改良事業ですけども2,000万円、道路の環境整備、
これは有田川町清水1,400万円、こういう予算が18年度にもついています。

ただ、この問題について、事あるごとに有田川町ではなくして、この水系が一丸と
なって、国と県にも陳情させていただいてます。ただ、県の予算の状況もありまして、

なかなか思うようにはかどらないとうことでありますけれども、細東議員ご指摘の地域につきましては、新たにバイパスとトンネルで対応するという計画だけは決まっておりますけれども、いつから始めていつ完成するというのは残念ながら決まってません。このことについては、有田川町だけじゃなくして、今後もこの有田川水域の市町村と力を合わせて、県、国に強力に働きかけていきたいと思っております。

それからもう一つ、町の入札の方法で、今までどおり地域でいくのか、あるいは有田川町全体でいくのかというご質問であります。

今、合併した当初でありまして、それぞれの地域にはそれぞれのいろんな事情があります。できれば、当分、何年というのは定かではありませんけれども、当分の間はそれぞれの地域別に入札をやっていきたいと考えてます。ただ、いろんな業者のランクにつきましては、それぞれの旧町単位で若干違う面があるのかなということもありますので、この面については、できるだけ18年度中に有田川町統一できるような方向で一度研究をして、19年度からそのランクを採用して、当分の間それぞれの地域で入札をやっていきたいなと思っております。

とにかく、公共事業が減る一方でありまして、地元の業者ができる工事であれば、できるだけ地元の方に発注をしていきたいなと思っております。以上です。

○議長（亀井次男）

6番、細東君。

○6番（細東正明）

別に再質問はありません。

○議長（亀井次男）

以上で、細東君の一般質問を終わります。

…………… 通告順4番 11番（佐々木裕哲） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

○11番（佐々木裕哲）

議長の許可を得ましたので、町長に質問させていただきます。

新町の将来像について、まちづくりの基本方針の中で、具体的な施策として、まず保健福祉の充実、産業振興農山村整備、生活環境整備及び自然環境保全、都市情報基盤整備、教育文化の充実、女性の社会参画、連携交流の促進、行政サービスの向上等が掲げられていますが、今日、農山村振興及び観光振興についてと自然環境保全及び美化運動について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

まず、新町の農山村振興と観光振興について、金屋・清水地区に存在する棚田を農山村振興及び観光両面からまちづくりの一環として取り入れたらどうかと思います。国内観光地は数知れずありますが、景観・温泉・レジャー施設だけでは長続きはしま

せん。それは、観光そのものに付加価値がないからだ、私はそう思います。

私たち有田川町には、他所に劣らぬ棚田があります。金屋の中地区、延坂地区、生石地区、清水の沼地区、楠本地区、日物川地区、あらぎ島とどの地区をとっても、写真コンテストを行ってもよい景勝地です。しかし近年、後継者問題等から休耕田化され、見る姿もないところもあります。しかし、棚田で、まして清流で育てられた米であるしみず米は、口にした人はどこのブランド米にも劣らぬ米だと言います。この棚田の景勝地とブランドしみず米を結びつけば、山村振興と観光両面で生かされると思います。

今は、よいものは高くても売れる時代、それがブランド商品なのです。みかんも同じです。生産者が、品物を買ってもらおうという考えから、欲しい人には売ってあげるという考えに頭を切り替え、よい品物をつくれればよいのです。そこで、この棚田の何か所か地元区・行政・JA等が協力・支援し、また荒れている田を整備し、できれば和歌山市内や県外の方々に棚田協力株主となってもらい、長期体験型農業として取り組んではどうかと思えます。

また、年2回程度、田植え祭りや収穫祭を、一泊して温泉にでも入ってもらいながら、地元の方々と交流の場を設けてはどうかと思えます。収穫したしみず米は物産店しか販売しないというようにすれば、来店客も増えるし活気づくでしょう。私は、しみず米は必ず売れると思えます。水は、全国各地に名水何々などと販売していますが、棚田でまして清水地区の清水でつくられたしみず米は、当地だけのブランド商品なのです。

金屋、清水地区の山村部は、山、川、水、これをどう付加価値のあるものにするかが、これがこの地区の将来にかかっていると思えます。この点、町長はどのように思い、今後どのように取り組むのか、お聞きしたいと思います。

次に、自然環境保全及び美化運動についてお聞きします。

有田川町は、高野山に源を発する清流が我が町の中央部を東西に蛇行している、私たちの生活に欠かすことのできない母なる川であります。上流に降った雨が深い山々に蓄えられ、豊かな木々を育て、豊かな水が下流の農業や生活の支えとなっています。

さて、6月は毎年環境月間ですが、昨年17年度の有田地方の不法投棄パトロールデータによると、有田1市3町の不法投棄発見によると、有田川町は、一般廃棄物131件中54件、産業廃棄物11件中7件と大半を占めています。これは、パトロールによる発見分だけで、実態は相当数に上ると思えます。母なる有田川、有田川町のイメージは損なわれます。そこで、6月5日は環境の日と定められていますが、私たちは自然環境を守る、また意識向上のためにも、この合併を機に、環境有田川町の日を設けてはと思うのですが、町長はどう思われますか。

また最近、昔と違って、家庭できれいな花を咲かせている姿がよく目につきますが、これを見ると心が癒されるものです。環境美化の取り組みの一環として、1軒1鉢運

動を呼びかけてはどうかと私は思います。家庭の玄関や道端に置いていただければ、すばらしい花いっぱいの町になるのではないのでしょうか。公園をつくって花を植えるのもよいのですが、町民みんなが参画し美化運動に取り組めば、不法投棄というような心ない方もなくなるでしょう。ぜひ、町長先頭に呼びかけて取り組んでほしいと思います。その点、町長自身の考え、どういうふうに思いますか。

第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、新町の農山村振興と観光振興についてのお尋ねであります。

議員ご指摘のとおり、金屋・清水地域には、非常にすばらしい棚田があります。残念なことに、高齢化の問題とかいろいろありまして、だんだんとつくっていない棚田が増えております。実は、今年のはじめにも清水地区の方にご相談を受けまして、何とか棚田を復活したいんだということで、遠井地区と沼地区の棚田を見せていただきました。非常に広い面積でありまして、この棚田、もちろん金屋地区にもあります。これを一気にするということはおそらく不可能だと思います。

今、清水地区のあらぎ島、これは全国棚田百選にも入ってまして、これはもともと清水町の時代から何とかここだけは守らなくてはいけないということで、地域の住民の皆さん方が一生懸命に取り組んでくれてます。おかげで、1枚も欠けることなく見事に今年も作付けをされております。余談になりますけれども、その上の一番おいしい米のできる天井田というところがあるそうでありまして、そこについては、もちろん清水地域の議員さんも非常にお骨折りをいただいて、たまたま今年、紀子さまが第3子を懐妊しているということで、そこへもち米をつくって献上するという計画を立ててくれてます。この田植えについても、地元の保育園の子供たちが参加をして植えられたようであります。そして、あらぎ島については、今年もJAあるいは有田川町が中心となって田植え体験も既に行いました。何百人という方々が田植えにも参加をしてくれております。もちろん、これにあわせて稲刈りもそういった方々に体験をしてもらう予定であります。

それで、ご指摘のとおり棚田というのは非常に古い歴史がありまして、これを全部と言わず、何とか1カ所でも、今のうちに手をつけられるところがあれば、復活をさせたいという私の願いでもあります。ただ、この棚田復活は、行政だけではどうしてもできないことがありまして、もちろん国の補助金にどういうものがあるのかということも今、調査中であります。これは、地域の人々が本当に一生懸命になってくれないと、この復活は非常に難しいのかなという考えを持っています。今後、ご指摘のとおりオーナー制にして、田植え体験やあるいは稲刈り、そしてそのうちのできた米を渡

すというようなことで、観光ともあわせて研究して取り組んでいきたいなと思います。

ただ、何回も言ってますけれども、棚田については非常に広い面積がありますので、できれば集中して取り組んでいければ、1カ所でもすばらしい棚田が残るのではなからうかと考えてます。

また、しみず米についてもですね、非常においしい米であり、私もいつでも清水へ行ってごはんを食べるのを楽しみにして、なるほど、食べたらおいしいです。それで、今現在、かなりの量のしみず米が産出されてますけれども、これも高齢化のあおりで、放っとけばますます田んぼがなくなるという現状になると思います。それで、何とかしてこのしみず米を少しでも高く有利に販売できるように、今後、しみず米というのをブランド化できるかできないか、地域の人々と真剣になって、しみず米の販売についても取り組んでいきたいなと思ってます。

それからもう1点、自然環境と保全及び美化運動についてであります。

ご指摘のとおり、有田川、非常に草も生えて汚れてます。吉備地区につきましては、もう何年か前から、ほとんど2月ですけれども、有田川を守る日ということで、すべての企業さんにもご協力をいただいて、また、もちろん吉備地区の町民にもご協力いただいて清掃活動を行っています。これは、もう非常に定着をいたしまして、今、当日午後からでありますけれども、約1,500人ぐらいの方が出てくれまして、不法投棄している缶、ビンあるいはごみ、これを拾って、あるいは川の土手の草刈りあるいは草焼きをして、半日で有田川町が美しくなるように今努めてくれてます。このことだけでも、午後だけで2トン車に5杯ぐらいごみが寄るのかなということで、そのぐらい今有田川というのは汚れてます。もちろん、有田川というのは、我々にとっては、水もそうでありますけれども、かけがえのない川でありますし、今後、やっぱりこれは守っていかなければならないと思います。清水地区も金屋地区もそれぞれに時期は違いますけれども、この有田川の美化については取り組んでくれておると聞いてます。議員ご指摘のとおり、これを統一して有田川の日というのを定めれば、今後ますます多くの方に関心を持っていただけるのではないかなということで、これも今後検討させていただきたいなと思います。

それから、花いっぱい運動。一軒に一鉢運動をしたらどうか。すばらしい意見だと思います。ほかの地域へ行っても、庭先に花が植えられていれば、人間の気持ちというのは非常に安らぐものでありまして、非常にいい意見だと思います。

それで今度、有田川町もふるさとづくり補助金交付要綱というのを設定をさせていただきたいなと思います。この中には花いっぱい運動、これも入ってます。それと自然環境及び歴史的植物の、価値のある植物の保存、それから伝統芸能の継承、それからふるさとづくりを高めるイベント等、いろんな事業に補助金をある程度枠を決めて、枠内で出して行って、この有田川町のふるさとづくりを今後進めていきたいなと思ってます。その中で、花いっぱい運動というのは、今すぐ1軒に1鉢というのは非常に

困難だと思いますので、各地区でそういう団体が現れてくれれば、それをきっかけに今後1軒に少なくともプランター1鉢ぐらい置いていただけるように、取り組んでいきたいと思ってます。以上です。

○議長（亀井次男）

11番、佐々木君。

○11番（佐々木裕哲）

先ほど1回目質問させていただきました件につきましては、町民の方々、また私の気持ち、また今、町長の答えをいただき、みな共通していますので、とにかくぜひとも、取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように、棚田というのは、棚田で米をつくっているのは、景色がいいということ、もちろんそれも最重要視するんですけども、保水面の意味とか、いろんな面、そしてまた、この棚田を開墾された先代の並々ならぬ努力の結果がにじみ出ていると思います。私もできるだけということで、現地もずっと行ってきたんですけども、なるほどこの石垣はどこからこの石を運んで持ってきたのか知らないけれども、中には川原石を山の上まで持ってきて、牛も入らないような田畑を開墾された、それが現在まで残っている。もちろん、それをまた今現在引き続いて耕作してくれてる。しかし、隣では草ぼうぼうで木が生えてというのは何か心寂しいものがあります。

ぜひとも、これは、私先ほど何か所か言いましたけども、あらぎ島だけではなく、その内の何か所かでも結構です。とりあえず試験的に、恐らくこの棚田のオーナーというのか、株主というのか、たとえ年間1,000円でも2,000円でも結構です。それに参画していただいて、できれば都会の人になっていただければ、自分の出資した、たとえ1,000円のお金であろうが、2,000円の金でも、自分が参画しているんだということになれば、恐らく、もうそろそろ稲できてるんじゃないかな、一度、みんなで家族で見に行こうよというようなことで、この町内へ恐らく来てくれると思います。金だけ払って、もう私はなってるよと、そんなものもういいですということには恐らくならないと思いますので、ぜひとも都会の方にこの山間部のよさ、また、そこでとれたおいしい米を食べていただくように、ぜひともこの棚田については一つお願いしておきます。

それと、有田川町の統一なんですけども、これはもうばらばらで今までやってるんですけども、私はこれはそういう環境という意味、みんなで統一するため、それにもまして今まだうちの有田川町ができて間もないときでございますので、この際、統一しておく方がいいのではなからうかなと思います。この不法投棄と私は関連づけて言いましたけども、まあ恐らくみんながその気持ちになれば、恐らくこれは町内の方が捨ててるんか、また町外の方が捨ててるんか、それはわかりませんが、そういうことで統一してみんなでやれば、恐らくそういう心ない方も少なくなると思いますの

で、ぜひとも統一やっけていただきたいと思います。

それと花いっぱい運動ですけども、これはもう、もちろんみんなが、町民、町長、町行政、この有田川町の船長である町長が呼びかけていただければ、別に花代を町行政から差し上げるわけでもありません。まあ、恐らく呼びかけていただければ、一鉢ぐらいだったら、何とかうちもやろかということになるかと思いますが、ぜひともひとつみんなでお金のかからない花いっぱい運動を呼びかけていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

以上で、佐々木君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時39分

再開 10時52分

~~~~~

…………… 通告順5番 1番（尾上武男） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、11番、尾上武男君の一般質問を許可します。

○1番（尾上武男）

議長の許可を得ましたので、一般質問を2点ばかりさせていただきます。

まず、補正予算について、お伺いします。

今回の補正予算は、合併して初めての内容のある予算であると思います。住民が一番関心を持っている予算ではないかと思います。特に、住民の暮らしに対してどのような予算になっているのか。住民が一番望んでいる予算であるのか。福祉や教育の面で、どのような予算になっているのか。特に、各種団体に対して十分な配分ができているのか。今日まで有田川の町を支えてきたお年寄りや今後有田川の町を担っていく子供たち、また町の発展を担う農林業の後継者たちへの団体への十分な気を配った予算になっているのか。16年度決算と比較してどのようなになっているのか。増えているのか、減っているのか。

私は、なぜこの質問をするかと言いますと、合併前に住民に配布した「合併するときとしないとき」この資料では、合併すれば合併前と変わらないような財政的な内容になっております。合併して、各種団体に対して、本当にこの資料のようになっているのか、お伺いします。

次に、愛宕山の地すべりについてお伺いします。

現在、吉備バイパス工事を行っているところの西側が、地すべりが起こっております。今、町長、議長にお渡しさせてもらったように、この黄色いところは、現在県が工事をしているところです。この赤いところが現在地すべりが起こっているところでございます。この現地を先日、松坂県議会議員さん、堀江議員さんと地元の方々と現地を見にいきました。特に、山の上の方が多くの地すべりをしております。2枚目のこういうオレンジの色で塗っているところですけども、この1番長いところが4月6日から6月7日の間に約4センチメートル程度、地すべりをしているそうです。このまま放っておくと下の住民がたいへん危険な状態であると思います。

聞くところによりますと、この防護柵は県の方で行ってくれるそうですが、住民に対しての安全対策にどのような考えを持っているのか。梅雨に入り、大雨が降ることも考えられ、また心配されている東南海、南海地震が起これば、たちまち民家が被害をこうむることが考えられます。町としてどのような対策を考えているのか、お伺いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

尾上議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

18年度の補正予算について、福祉、教育、各種団体の補助金、どのようになっているのかということでもあります。

18年度の当初予算、これは骨格予算だけでありまして、本格的に6月補正で予算の肉付けをさせていただきました。今まで、かつて経験したことのないような約20億円近い補正予算になりました。もちろん、福祉、教育についても十二分に予算配分をしたつもりであります。

各種団体の補助金につきましても、旧吉備地区では、もう2年連続1割カットという厳しい財政状況の中で、1割カットという予算を組ませていただきました。各種団体の予算につきましても、すべてではありませんけれども、例年どおり約1割カットということで、今年も6月補正でつけさせていただいております。

16年度と比べて、その総枠はどうかということでもありますけれども、各種団体の補助金、あるいはその他の補助金を総トータルすれば、有田川町の新しい予算につきましても、16年度より約700万円分ばかり増えております。

それともう一つ、補助金については、700万円ぐらい増えております。まあ、旧1町でやってた予算を、今度は新たに3町同じようにつけるということで、総額としては700万円余り、16年度から比べれば増えております。今後とも、いろんな意味で補助金については、できるだけカットをしないような方向で努力をしていきたい

など思っております。

それからもう一つ、愛宕山の地すべりでありますけれども、今、この有田川町内、吉備バイパスということで、県道が平成23年度ぐらいに、恐らく高速が4車線化するに伴い、この吉備バイパスが、424号も含めて開通の予定であります。順調よく、この工事については進んできたんですけれども、今回ご指摘のとおり、愛宕山の工事のところ、工事のところも若干ずってるし、工事をしていないその西側については、非常に危険な状態にあるということでもあります。これは、本年の1月頃、この兆候というのが現れまして、県の方からも連絡はいただいております。この地域は、あれが崩れたら最低7軒の民家が巻き込まれるだろうということ、非常に心配をしています。間もなく梅雨の時期にも入りますし、また、東南海、南海地震がいつ起こっても不思議でないという状況の中から、これは何としてでも食い止めなければならないということで、県の方にも強く要望しております。

また、地元の方々との話し合いも何回かさせていただいております。県の説明によりますと、応急処置として、この排水のボーリングと落石防止の防護柵を設置する、これはあくまでも応急処置であります。それから、どのぐらいずれたかという、それを伸縮計というそうですけれども、どのぐらい動いたかというのを常時監視するシステムも設置をしております。それで、少しでもずれたらその警報機が鳴るということで、この間もテストをしたが、なかなか家の中にあっては聞こえないということで、そんなだったら何にも用は足さないの、各戸へその警報機をつけよということで、それもつけることになってます。それで、もしそういう危険な警報が出れば、きびドームの方に自主避難をしようということも決まっております。ただ、今言ったのは、本当に抜本的な対策ではありません。応急処置でありますので、今後この山については、完全に危険がないように、最上部の山を削り取るとか、いろんな方向で抜本的な解決方法を県にお願いするつもりであります。以上です。

○議長（亀井次男）

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

今、町長に答弁していただきましたけれども、各種団体への補助金、約700万円増えているという町長の答弁いただきましたけれども、先日関係の課長さんに無理をお願いしてこの資料をつくっていただきました。たいへんありがとうございました。これでは、16年度決算に対して、合計で360万円ほどの減額になっております。そこのところが町長の答弁と食いちがっているように思いますので。それとですね、増えているところもあるんです。ただし、各種団体へのカットの部分もすごく多いところがあります。一つ取り上げてみますと、社会福祉協議会へは700万円近い金、それから障害者小規模作業所の補助金では600万円近い金、また、個々に言いません

けれども、農林関係の担い手いろんなことで800万円。それから、社会教育の面では、各種団体がほとんどカットされております。先ほども私が質問させてもらった青少年育成のためにも、こういう子供たちへの補助金をなるべく要求どおりの金額をつけてやっていただきたい。そう思います。

それから、愛宕山の件ですけれども、今、町長から答弁いただきましたけれども、18日に危険を知らせるサイレンの調査に立ち会いました。外でおりますと、窓を玄関を開けて家の中で居れば聞こえるんですけども、テレビを見て部屋を閉め切った老人なんかは全然聞こえない。そういう声があります。先ほども町長が地震設備を県の方へ要求しておるといふ答弁いただきましたけれども、これを早急に設置していただけるように要望しておきます。

これで、私の質問を終わりますけれども、いろんな予算の中でも、本当に必要なところに予算をつけて、回してもらえるように、執行面で十分検討していただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

予算面では、総枠で700万円増えたということで、いろんな、新しくなって、例えば出産一時金についても今度新しくできた制度と、総枠で700万円ぐらい増えるのかなど。

その中で、議員ご指摘のとおりいろんなところでかなりカットした部分もあります。この社会福祉協議会については、こっちからの委託事業もたくさんありまして、できるだけ経費のかからないように、もちろん町の委託で社会福祉協議会の方へ委託していた事業も、役場でやれることはできるだけ役場でやろうという中で、そういう大きな減額になったんだと思います。それで今後、各種団体の補助金については、もう少し見直して、つけなくてはいけないところは削らない方向で、もう一度精査したいと思います。

それと、愛宕山については、先ほども言ったとおり、あくまでも警報機を家の中につけるといふのは応急な処置だけでありまして、これも早急に、各戸につける警報機については早急につけていただくようにしたいと思います。それと同時に、やっぱり抜本的にきちんとしてもらわないと、応急措置だけでは多分そんなにもたないと思いますので、その後に抜本的なあの山の安全を高めるための工事を県にこれからお願いをするつもりであります。

○議長（亀井次男）

尾上君の一般質問を終わります。

○議長（亀井次男）

続いて、14番、殿井堯君の一般質問を許可します。

○14番（殿井 堯）

ただいま、議長の許可を得ましたので、一般質問2項目をお伺いします。

一応、本筋でかやくなしということで、酢のきいた答弁をいただきたいと、かように思う次第でございます。

まず1番目に、空調問題ですね。

旧吉備町のときに、教育長並びに教育委員長にご協力をいただきまして、吉備の小学校の設備の方は行き届きました。田殿の小学校の場合は、今、新築工事で、工事済み次第完了するという話をおうかがいしています。

まず、一番問題点は、有田川町に合併してから、地方の過疎化の小学校の問題なんですけども。まあ、全部スタートラインに並べて一遍にやれということは予算の関係で難しい面があると思いますけども、小学生としたら、汗をかきながら勉強する子供と涼しいところで勉強できる子供、これの格差があるので、予算関係を早急に当局で詰めまして、なるべく平等に勉強する施設をしてあげてほしい。

それと2つ目に、指定管理者問題。

これは、産業建設常任委員会の方へも付託されてる項目が2項目ありますけども、その点について、今現在、公共の団体がやっている施設はほとんど赤字状態。それを指定管理者に、仮に何々株式会社とか民間の業者に対して委託した場合に、今現在やってる赤字状態なのに、その指定の業者が赤字を埋められるかどうか。そのまま放っておいたら、2年、3年後に赤字状態になって、行政の方へ、すまんけどまた面倒見てやってくれないかと、そのようになていたらくなことはやってはならない。そのための指定管理者制度であって。

それと、一番疑問が指定管理者制度をしく場合に、その指定者に対して、一応、随意契約でという流れになっていますんで、公募的なこと、私はこの事業やらせてもらえれば、現在赤字の状態を黒字にやってみせますと、そういう意欲の団体、そういう選び方、方式、そこらのところを厳格にお聞きしたい。

以上、2つの問題について、本音だけで質問させてもらいました。よろしく願いしておきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

殿井議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、各学校の空調問題でありますけれども、現在、吉備地区においては、藤並、御霊、田殿は間もなくでき上がります。金屋地区については、鳥屋城小学校と石垣中学校が既に空調を入れてます。これは、やっぱり学力低下で何とかして夏休み中も短

縮授業を行えないかという中で始まったものでありまして、私としては、やっぱり議員おっしゃるとおり、最終的には全校に設置するのが理想だと思ってます。ただ、予算的な関係もありますし、若干、地域によっては涼しいところもあります。それで、この夏に、残っている学校については、まず、湿度、それから温度、6月、7月、8月、この3カ月間ぐらいの調査をしてから、クーラーの設置問題に取り組んでいきたい。基本的には、同じ条件で子供たちが授業を受けられるようにするのが基本であります。それについては、今後、早急に温度、湿度、いろんな調査を今年度中に行って、随時クーラーを設置していきたいと思ってます。

それからもう一つ、指定管理者制度については、ご指摘のとおり、今回17カ所ありまして、すべて今までのところを引き継ぐということで、公募するのが本来の姿であるかもわかりませんが、今までのいきさつもありまして、17カ所の指定管理者については、今までどおりということで行わせていただいております。ただ、そのうちには若干、赤字のところもあるのは事実でありまして、契約を結ぶについては、基本契約というのは5年でありますけれども、そういうことを考えながら1年間の営業報告と言いますか、そういうのを出していただいて、もし努力をしなくて赤字を出すようであれば、審査会というのをこしらえて検討していただいて、今後、進んでいきたいなと思ってます。

議員おっしゃるとおり、まだまだ努力をすれば、赤字の出ないところもあるように私は考えてますので、基本契約は5年ですけれども、1年1年の実績報告を出していただいて、もし赤字が続くようであれば、また審査会等を設置して、そこで検討していただきたいと思ってます。以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えをいたします。

空調の設備等についてでございます。

本町は県下で1番早く夏季休暇の短縮を実施して、授業を実施し、また夏季期間中の補修授業も各校で実施をしております。そのためにも、教育委員会といたしましては、空調設備の全校設置を目標としております。計画的に継続して推進をしてみたいと考えております。そのための方策といたしまして、この夏には、未設置校で、温度あるいは湿度計の測定を実施し、データを収集をいたすことにしております。これはもう手配済みでございます。そのような客観的な資料をもとに、できるだけ早期に財政当局への予算要求を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（亀井次男）

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

その方針というのはよくわかりますけども、僕の持っている資料をちょっと見渡したところ、空調関係、まず学校の職員室、校長室は、これ見渡したところ、ほとんど揃ってると。それなのに、一番大事な生徒の教室に少ないと。こういうアンバランスなことでは。校長室なんか校長1人で座ってるだけで、客が来たときに対応するだけのことであって。生徒が一生懸命、汗水垂らしてやってる、一方こっちは涼しいところあるって。こういうアンバランスな教育方針では、子供も父兄もやっぱり疑問を抱くと。

まず、石垣小学校とか、小川小学校、これに清水の各小学校は完全に整備は行われていない。これは逆であって、全然使われていない校長室で、涼しいところでドンと1人座っていると、そういうことではちょっといかがなと思います。

それと指定管理者制度について。

まずこれ、公共団体のものを株式会社なり、民間の団体へ委託すると。それについては、赤字が発生した場合、諮問委員会も置いて、ある程度調査してやるということ。赤字出た場合に、この団体への責任を負わせるのか、それとも町へ、赤字のものを戻すのか。契約のときに、ここらをしっかりした項目でうたってもらわないと、5年たって、赤字だから町の方へ頼むとか、そういうことでは、今後、有田川町としての姿勢を何しますんで、そういうことをきっちりした線を出して、契約してもらえたらということ、2回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

はい、答弁します。

おっしゃるとおり、校長が涼しいところで、生徒が暑いところでやってる、いかなもんな。そのとおりだと思います。

私としては、早急に湿度、温度を調べて、できるだけ基本としては、全小中学校に空調設備を今後つけていくという方向で、進んでいきたいと思います。

それともう一つ、指定管理者制度の赤字の出た場合ということでもありますけれども、現在のところ、契約の中へ赤字出たらそこへ責任を負わすのかということまで考えておりませんけれども、とにかく契約については、とことん努力をしていただくと。努力をしていただいで、できるだけ赤字の出ないような運営をお願いしていきたいと思っています。それで、もし、また赤字が出れば、議会等でご検討いただきたいと思います。とにかく、契約については、赤字が出たから、もうお前ら責任持てというのではなしに、とことん努力をしていただきたいということだけは、お願いをするつもりであります。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員指摘の校長室あるいは会議室、職員室にクーラーがあり、教室にない。これは、その指摘そのとおりでございます。これは、全国的な傾向にありまして、これは全国的に普通教室にクーラーを入れるということは、あまりなされておりません。

私どもとしては、今後、生徒、子供たちを主体とした方向に転換をしていきたい。そういうふうを考えてございます。一生懸命やっています。

○議長（亀井次男）

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

最後の質問になりましたけども、答弁の方はもう結構でございます。

これとは関連ないんですけども、防犯カメラの件も、この資料によりますと、あるところ、ないところがありますんで、これも指摘させていただきたいと。

それと、指定管理者の問題について、とにかく、委託するんでしたら、まず、委託の会社に、親方日の丸で、何とかなったら町がもつであろうと、そういう考えを捨ててもらって、一生懸命、汗水垂らしてもらって、民間会社と同じ考えで進行すれば、ある程度の赤字も解消されるんじゃないかということで、その点だけお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

殿井君の一般質問を終わります。

…………… 通告順7番 12番（森本 明） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、12番、森本明君の一般質問を許可します。

○12番（森本 明）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

高齢社会を迎えて、高齢者の活用、あるいは生きがい対策の重要性が問われていますが、高齢者の雇用対策と生きがい対策の両方の側面を持っていると言われるシルバー人材センターの育成を中心に、3点ばかり質問をさせていただきます。

県が昨年発表いたしました、和歌山県における高齢者の状況、平成17年7月31日現在を見ますと、本県の高齢化率は23.3%となっており、全国では13位、近畿では断トツ1位でございます。全国平均と比較しますと、10年程度先行していると言われております。一方、労働者人口については、既に減少に転じており、厚生労働省の研究会報告によりますと、10年後には、少子化や働く意欲に欠けるニートの増加等で、15歳から29歳の若年層で310万人の減、また人口減に加え、仕事と育児の両立に不安を感じ、出産を機に退職する女性の増加等々で30歳から59歳の中

年層で224万人の減少、一方それに対して、60歳から65歳の高齢者では118万人の増加が見込まれるが、トータルでは416万人の減少と推計されております。本県でも、中長期的には労働力人口の減少は経済活動に深刻な影響を与えるものと言われております。

こうした状況から、今後、経済社会の活力を維持し発展させていくためには、長期的かつ根本的には出生率の低下防止など人口問題が不可欠な問題であると思っておりますけれども、子育て支援の施策の充実を図ることが最重要課題でございますが、当面の手短な課題として、高齢者の皆さんの経験、知識、技能を積極的にかつ有効に活用する方向での高齢者対策が必要であり、そのことが今後の町政の発展にとっても極めて大事なことだと思われまます。

さて、有田川町の状況を見ますと、高齢化率27.7%で、全体に占める60歳以上の人口の割合は33.6%となっており、高齢化は他の地域よりも一歩、二歩先にいっているものと思われまます。

さらに、旧吉備町を中心に宅地化の進展により、非農業者、非自営業者、いわゆるサラリーマン人口が増加しており、今後この人たちを中心とした定年後のリタイヤ人口がここ数年続く団塊の世代と重なって、一層、増加されることが予測されます。

そこで、1問目の質問でございます。

将来にわたって、有田川町における企業活性化を図るための労働力確保対策としての高齢者60歳前半層でございます、を中心の活用あるいは雇用就業対策の取り組み、または取り組むためのビジョンについて、町長にお尋ねいたします。

次に、去る2月25日に高齢者の活用、雇用就業対策の一環として、社団法人有田川町シルバー人材センターが設立されました。シルバー人材センター事業については、高齢者にふさわしい仕事を企業、家庭、公共団体から受託し、それぞれにあった仕事を会員に提供し、会員が働いた仕事量に応じて分配金を受け取ると理解しております。高齢者の皆さんが、就業を通じて地域の人々とふれあいを深め、健康で生き生きとした生活を楽しむためのシステムで、就業対策と生きがい対策の両面を持ったよい制度であると評価されております。さらに、シルバー人材センター事業は、地域社会における消費の拡大、あるいは医療費の削減で、町が運営する脆弱な国保会計の財政基盤の安定にも貢献するとの研究結果もあり、今後の町の活性化に欠かせない事業であると思われまます。

そこで、2点目の質問でございます。

シルバー人材センターの事業の仕組み、有田川町の概要、事業規模、登録者数、仕事の内容等、また並びに、国、県、町の補助金等について、お尋ねいたします。

また、こうした状況を踏まえて、高齢者率の進んでいる有田川町において、今後この事業を町の重要施策と位置づけ、更なる拡大のための研究、高齢者にふさわしい仕事の発注、開拓 この場合は青年、中年者層の仕事の分野を侵さないように配慮

せないかんと思いますが、事業の理解を深めるための広報活動による登録者数の増加など、積極的な支援をお願いいたしたいと思います。

最後の質問でございますが、シルバー人材センターが有田川町民に定着し成長するよう町当局に要望するとともに、今、子供が毎日のようにメディアの世界で痛ましい事件がありますけれど、子供サポート事業、学童保育と育児支援を今、強力に取り組もうと、シルバーの方でしております。なお一層、その件に関してご理解とご支援をお願いし、この事業に対する町長のご見解を賜りたいと思います。

第1問目、終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

森本議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

議員指摘のとおり、有田川町は5月時点で、65歳以上の方が8,168人、高齢化率は27.9%となっております。これを更に60歳まで下げますと9,775人、率にしますと33.4%となっております。そして、この60歳、定年迎えて60歳といっても、まだまだ元気で働く意欲のある方、あるいは昔から養われた素晴らしい技術をお持ちの方がたくさんありまして、こういったものを何とか生かしていけないかという考えの中から、特に金屋地区については、平成14年度からシルバー人材センターというのを立ち上げております。

それにあわせて、吉備地区でも何とかやりたいということで考えてあったんですけども、この吉備地区での設立については、今回、金屋のシルバー人材センターの理事長であります藪田さんにもたいへんお骨折りをいただいて、平成16年に吉備の方でも立ち上げさせていただきました。その結果、本当にお年寄りの方々に、給料的にはそんなに入るわけではありませんけれども、地域間の交流の場として、あるいは技術を生かした生きがいの対策として、非常に喜ばれております。

そのシルバー人材センター、今回、有田川町ということで大きくなりまして、清水地区もぜひ参加をしたいということで、非常に人数的にも増えました。また後で詳しい人数については、課長の方から報告させますけれども、私の知っている範囲では現在332名まで増えています。それと同時に、この3月14日に社団法人として認められまして、国の方からも補助金、これも後で課長の方から詳しい答弁をさせますけれども、国の方からも約1,000万円余り補助金をいただいて、更にこれを充実した社団法人にしていきたいと考えてます。

そのためには、いろんな方向で、やっぱり仕事も見つけないてはいけません。もちろんシルバー人材センターの役員の方々も必死になって、各企業とか県とかへ仕事についてはお願いにあがってくれております。平成17年度吉備、金屋地区のシルバー人材センター合わせて約5,000万円ぐらいの売り上げがありました。できたら、

これを2年～3年のうちに約1億円ぐらいまで増やしていただけたらうれしいということで、役員さんにもお話を申し上げました。そのためにはやっぱり、まだまだいろんな技術も身につけなくてははいけませんので、去年も庭木の剪定の講習であったり、いろんな事業もしています。

それと同時に、今回また子育て支援にも参加をしてくれるということで、非常に私は期待をしております。今、子供の置かれている現状というのは、毎回言うんですけども、異常な環境の中にありまして、被害に遭う子供たちばかりではなく、加害者になる子供たちもたくさんあります。それともう一つ、少子化の原因につきましても、やっぱり今までの家庭と違って、核家族といいますか、私たちが小さい時分であれば、おじいさんがあって、親があって、子供があるというような、一軒の家がそういう体系で、子供を産んでも、おじいさん、おばあさんが子供を見てくれるんで産みやすかった。もちろん現在との経済状況の違いもありますけれども、そういう家族環境も大いに関係してるのではないかなと思ってまして、シルバー人材センターの方が今度は子育て支援に参加してくれるということで、非常に期待をしています。また、本当に昔のよき時代といいますか、経験をなされたシルバーの方から言えば、子供というのは孫、ひ孫にあたる方もいるかもわかりませんが、そういった昔の経験を通じて、本当に非行の少ない、犯罪の少ない有田川町に、シルバー人材センターの手を借りてやっていければ、これ幸いかなと非常に期待をしております。以上です。

○議長（亀井次男）

福祉課長、東君。

○福祉課長（東 敏雄）

担当課よりシルバー人材センターの事業、規模などについて、お答えさせていただきます。

事業の仕組み、目的はですね、今、町長の答弁にもございましたように、低年齢退職者や高齢者の希望者に応じた臨時的、短期的就業または軽作業、就業の機会を確保し、及びこれらの方々に対し、組織的就業の提供、援助して、生きがいの充実、社会参加への推進を図るとされております。

会員については、有田川町に在住する60歳以上の健康な方で、働く意欲のある方、センターの趣旨に賛同された方、会費が1,200円、年間ですけれども必要です。それを納められた方となっております。現在の会員数は、清水地区も含めまして332名。男性190名、女性142名であります。最高年齢者については、男性で84歳、女性の方で81歳と聞いております。それで、平均年齢が67.8歳でございます。

特色としては、仕事はセンターが請け負って、会員が従事します。仕事の依頼者と会員及びセンターとの間には、雇用関係がございません。仕事上の負傷や事故に関しては、センターが保険に加入してございます。仕事の主なものについては、一般的な農作業、みかん採りや摘果などがございます。それから、簡単な大工仕事や修理、そ

これから会社等の集金、それから事務、留守番、今、町長の答弁にございましたように、これから子育てに取り組んでいくということなので、子守りなど多岐にわたります。

それから、公共、民間からの受注割合については、県や町からの受注件数が127件で16.7%。民間からの受注は、634件で83.3%となっております。合計761件の受注件数で、年間の延べ就業人員は8,449人。受注額については、総額5,262万3,000円。そのうち16.7%の公共からの受注額は2,275万7,000円。金額の割合としては43.2%。民間からの受注額は2,986万5,000円で、5,200万に占める割合が56.8%となっております。依頼人からの仕事に従事して、それを請け負い、7%については、事務費としてセンターが管理します。それから残りが会員への配分金やその仕事の材料費となります。

法人設立に関しての国からの補助金については、法人化に伴い、運営費が670万円。団体新設に伴う運営加算金が120万。高齢者子育て支援事業として250万円。団体新設の、いわば法人化のための準備金として、1年限りなんですけども150万円。合計1,190万円でございます。町においても、国と同額の補助を当初予算により計上させていただきました。なお、県の補助金はございません。以上でございます。

○議長（亀井次男）

12番、森本君。

○12番（森本 明）

再質問を2点ばかりさせていただきます。この2点ばかりを答弁いただきたいと思っております。それで私の質問を終わるわけでございますけれど、再質問でございます。

県内に19団体のシルバー人材センターが存在しているわけでございますけれど、紀北筋のいくつかの団体では、自治体から職員を経費もちで送り込んできると。そういう中で今後、有田川町でもぜひそのように取り組んでいただきたい。これ1点でございます。

2点目は、高齢者に限らず、町内の就職活動、そういうことでございますけれど、町内の企業や商店業の業務内容とか、求人情報等を収集することとともに、職業安定所とかの関係機関と関係を密にして、そういう高齢者や身体障害者の就職促進に取り組めるような課の設置か係の設置。労働者の味方をする、仕事をするその係を設置してほしいと思っておりますけれど、いかがなものでございましょうか。

これで、質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず第1点、シルバー人材センターへの役場職員の派遣であります。

これについては、紀北筋の和歌山市と岩出市です。それから、紀の川市の3つの市がシルバー人材センターへ役場から派遣をしております。それで、この前も実は有田川町のシルバー人材センターの方からもそういう要請あったんですけども、現在、国からその3市に対して、もう引き上げるようにという指導がされていると聞いております。それで、そこら辺も一度、研究をさせていただきたいと思います。

それからもう一つ、役場の中にその仕事の確保のための人材を置くということで、もちろんシルバー人材センター独自でそういう活動も行ってくださっておりますけれども、そういった協力については、役場も、恐らく福祉課だと思いますけれども、惜しまないでハローワークとかいろんな企業、あるいは県とも連絡を密に取りながら、また今後、このシルバー人材センターに新たに加入をしていただくためにも、少しでも、そういう努力は惜しまないでしていきたいと思っております。以上です。

○議長（亀井次男）

森本君の一般質問を終わります。

…………… 通告順8番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

○23番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

住民にとって、身近な行政は、できる限り地方が行うとする国と地方自治体の役割分担を明確化した地方分権一括法により、地方への権限委譲、三位一体の改革が進められていますが、それに伴う地方自治体への財源移譲が乏しく、末端自治体へのしわ寄せ、影響が大きく出てきていると思われまます。このことから、都市と地方の格差の広がり、強者と弱者といった二極化、格差社会が生じてきているのではないのでしょうか。

先月25日の読売新聞の記事であります。和歌山・奈良・三重の3県知事による紀伊半島知事会議が開かれ、政府の地方分権改革について、国の財政再建のみを優先して、地方財政を犠牲にするもので、地方分権改革の理念から大きくかけ離れているとする緊急アピールが採択されています。また、意見として地方財政が保障されず許しがたいとか、けんかする姿勢で臨まなければ田舎は維持できないとも述べています。

このような情勢のもと、新生有田川町がスタートして6カ月余り、合併後においても財政的に非常に厳しい状態ではありますが、住民が希望を持ち、安心して暮らせる地域づくりを住民とともに進めていかなければなりません。特に山間地域においては、地域産業の衰退、若者の転出などから少子化・高齢化が急速に進み、地域の活力が失われていることに危惧するものであります。

そこでまず、町長に進行する過疎化に対する方策について、お伺いいたします。

過疎化対策は、それぞれの地域の特性を生かした産業振興、生活道路、水道施設等々のハード面の施策は、当然必要であります。同時に、そこに住む住民が高齢になっても住み慣れた土地で暮らしたいという願いを強く持っているのであります。合併により行政区域が広がったことから、山間地域は置き去りにならないか、安心して暮らしていけるのか等々、不安を抱える人々が多く、山間地域にも気配りしてくれているという住民の信頼が得られる行政の推進、身近な行政の推進が必要であります。町長のご所見をお伺いいたします。

2つ目の質問。各種事業等について、お伺いいたします。

ソフト面等各種事業においても一極集中ではなく、旧3町が個々に各種事業を行った場合は、どのような方法で行うであろうかということを中心として、交通弱者や過疎地域住民等も参加しやすい企画や、各地域で主体的に行っているスポーツ・文化活動等、地域づくりの行事への支援等を望みたいが、これについて今後の姿勢はどうでしょうか。

3つ目の質問。小学校廃校後の校舎の活用について、お伺いします。

清水、金屋においては、特に少子化が顕著で、小学校の廃校が増えてきています。山間地域にとって唯一の公共施設である学校は、地域とともに歩み、学校行事等を通じ、地域活動の要として中心的役割を果たしてきています。その学校がなくなることによる過疎化への影響はたいへん大きなものがあります。

そこで、当該地域の活力を生むための一つの方策として、廃校舎を利用した福祉施設や都市との交流施設への活用など、県内外の廃校舎活用状況等を参考にし、地域の人の話し合いの中で、過疎化する地域づくりへ生かしていけると思いますが、いかがでしょうか。そして、当面は廃校舎を地域住民等が利用しやすい手続き方法に改善をしていただきたい。そして、2つ目として、公的事業への活用や公民館活動、あるいは福祉事業等々にできる限り活用するように考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

4つ目の質問、福祉バスの運行について、お伺いします。

新町まちづくり計画では、高齢者・障害者等の交通弱者への対策として、福祉バスの運行の拡充や地域住民の生活手段確保のためのコミュニティバスの運行を推進しますと述べています。また、合併前の金屋町12月議会での私の質問に対し、前金屋町長、現有田川町助役の答弁であります。平成18年4月から運行に向けて調整を行っている、と答えております。そして、合併後における有田川町第1回定例会での住民福祉常任委員会の中で、町の説明では、町内5路線を週1回2往復で計画し、5月1日運行予定との説明でありましたが、いまだ実施されておられません。一体、運行はいつからできるのでしょうか。遅れているのは、どこに問題があったのでしょうか。運行するとすれば、停留所、運行時間、対象者、運行経路等々、住民への周知をどのように考えているのか、あわせてお伺いします。

以上、町長並びに関係課長等の答弁を求め、第1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんにお答えをしたいと思います。

議員さん、過疎化対策ということで4つに分けてご質問をいただきました。

まず、最初の質問でありますけれども、今回、合併することによって、有田川町、県下でも面積が一番大きな、一番人口の多い町になりました。それで、特に過疎地域については、合併することによって、本当に不便のかからないような状態に置けるということで、合併に踏み切ったわけでありまして、過疎地域を置き去りにするというような考えは一切持っておりません。やっぱり、この有田川町全体が発展をし、また、町民が心豊かに安らげるような町にしたいと考えております。

それともう一つ、社会教育、福祉、ソフト面の事業において一極集中を避けてほしいということで、議員ご指摘のとおり、当然でありまして、過疎地域の住民の方々も不便のないよう、今後、検討していきたいと思っております。

それから、小学校の廃校問題でありますけれども、非常に、清水、金屋地区においては廃校するところが増えてます。今後、何カ所かまた廃校に追い込まれるような地域もあります。この点については、廃校というのは、地域にとっては非常にダメージを与えるというか、地域から学校が消えるということは非常に寂しいことでもあります。ただ、それかと言って、将来を担う若者が3人とか4人だけで授業をして、果たしてその方向がいいのかどうか、これも今後ご父兄とも相談をしていかなければならない問題だと思っております。

また、廃校の跡地、廃校舎の利用でありますけれども、議員おっしゃるとおり、まだ新しい学校もありまして、この廃校舎を利用して、いろんな面で過疎地域の活性化に取り組んでいくということが非常に大事であろうと思っております。早急に、インターネットなり県外に発信をさせていただいて、何とか都会の方々にこれを利用していただけないか、今後、検討していきたいと思っております。ただ、この廃校舎については、福祉とかいろんな利用方法ありますけれども、何せ補助金の関係で約60年ぐらいの期間があると思っております。まだ新しい学校については特にそういう関係が残ってますんで、まあ、お金儲けに使ったり、いろんな施設に移行するというのは若干、問題点もあろうかと思っておりますけれども、今後、これも研究をしながら、とにかく廃校舎については、いろんな方面から考えて、過疎地域の活性化につながるような利用方法を検討していきたいと思っております。

それからもう一つ、福祉バスの運行についてであります。

福祉バスについては、清水地区で、もう既に4月から運行してあります。コミュニティバスについては、決定機関、交通関係で交通会議というのがありまして、国土交通省

ですか、この認可もいただかなければならないということで、若干、遅れてますけれども、コミュニティバスについては、7月3日から運行を開始します。そして計画については、1日地域において2往復、元の計画とは何ら変更はありません。ただ若干、遅れたということは事実でありますけれども、7月3日から走らせる予定であります。料金についても、1回の乗車については300円と。小学生については半額、6歳以下については無料ということで計画をしています。また、住民への周知ということで、これは広報とか、恐らく停留場所はその地域の公民館辺りが停留場所になろうと思っておりますけれども、それをできるだけ早く皆さん方に周知徹底できるように、努力を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（亀井次男）

企画課長、山崎君。

○企画課長（山崎正行）

コミュニティバスについて、少し補足をさせていただきます。

先ほども言われましたが、7月の3日に実施をいたします。今年1年間は試行期間ということで、皆さん方も認識いただいておりますが、住民への周知の方法については、関係区長さんには十分説明をして、関係区住民への各戸配布をする予定でございます。それから有線放送、それから広報7月号ですね、この月末に区長さんのお宅へ届くと思っておりますが、そこに運行時間、運行便数、コース等詳細を掲載いたしております。料金につきましては、300円でございます。これは、清水地域の福祉バスとの整合性をもって交通会議で決定をいたしております。それから、6歳から12歳までの児童については150円、半額となっております。6歳未満は無料でございます。5コースの地域を設定いたしております。もう、業者選定もできております。コースにつきましては、旧吉備町地域では、第1コースといたしまして、田角、大賀畑、長谷コース、それから第2コースにつきましては、下六川、釜中、上六川コースでございます。第3コースについては、彦ヶ瀬コース。第4コースにつきましては、生石、小原コース。それから第5コースにつきましては、谷、立石のコース。いずれも交通不便地域を対象にした事業でございます。

対象地域の利用対象人口は、約3,800人でございます。その内の約4割が高齢者となっております。利用は、どれほどしていただけるかということがわかりませんが、私どもは、5コースで月に約100人ぐらい乗っていただけるかと推定いたします。これも、試行運行の状況を見まして、また来年次から本格運転をいたしますので、参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

昼のチャイムも鳴ったわけですが、再質問をさせていただきます。

まず第1点目は、合併については、行財政の改革を図るということは大前提であると思うわけですが、しかしまあ、広域的な行政運営が求められれば求められるほど、行政との距離が遠くなり過疎地へのしわ寄せがいくのではないのかという心配をするわけです。したがって、行政との距離が遠くならないよう、地域住民の声を聞く体勢というものをとってもらえないだろうか。例えば、町長、助役さんが月に何回か金屋庁舎・清水行政局へ席を移して、住民の声を聞いていただくとか。また、合併した紀美野町の町長さんですが、旧美里町役場、今、神野支所になってるらしいですが、そこへ週1回出向かれておるということもお聞きしました。それらのことにより、やっぱり地域の人々も行政を身近に感じるといいますし、また、職員自体も意識の改革、活力というものが生まれてくるのではなかろうかと思いますが、その点どうでしょうか。

2つ目の質問については、できるだけバランスよく行事を各地域で行ってほしいということと、いろいろ事業を企画される場合は、やっぱりバスを1つ出すにしても、吉備へ来いというのではなしに、清水地区を起点とした形の中で考えていってもらおう。へき地とか障害を持たれた方、あるいは過疎地域の住民が本当に平等に参加できるような体勢を、今後、行政として心がけていってほしいなというふうに思います。これは、要望です。

3つ目ですが、廃校舎の活用については、まず、地域住民が身近に参加しやすいへき地診療とか健康教室あるいは公民館活動の一部に、それを活用していただくとか、そして、地域住民が役場まで行かなくても誰か代表者を選んでいただいて、手続きをそこですれば簡単に借用できるというような形での、一つの地域の集いの場といった活用もできるだけ身近にできればと思います。

それから4つ目ですが、7月3日運行実施ということで、非常にいろいろ検討していただいているということに感謝を申し上げたいと思います。やはり、へき地住民がバスを出したらどれだけ利用するかということも、それは大きく期待はできないでしょう。しかし、バスが週2回も来てくれるということになれば、何かこう生活への安心感というものが住民にできると思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

以上、第2回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

再度、お答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、合併というのは、行財政改革が重要なポイントでありまして、やっぱり、行財政改革することによって、住民の皆さん方、町民の皆さん方にご

迷惑のかからないようにしていこうというのが大きな目的であります。その中で、やっぱり、地域の住民、町民の皆さん方とできるだけ対話をやっていけということでありまして、全くそのとおりであります。

実は、当選をさせていただいてから、清水行政局へもおうかがいをしたい、あるいは金屋庁舎へもおうかがいをしたいと考えてましたけれども、思った以上に公務が多忙で、なかなか丸1日空けて行くということが実現できませんでした。幸い今回皆さん方に全会一致で助役さんをご承認いただきまして、この6月議会が終われば、若干、暇ができるん違うかなと。できれば週1回、私なり助役さんなりがこの庁舎でいてのではなくして、金屋、清水の庁舎の方にも必ずおじゃまをさせていただき、また町民の身近な意見もおうかがいをしたいと思っております。

それから、2つ目のご質問でありますけれども、多分、この前の歩こう会のことも十二分に頭の中にあるんだと思いますけれども。実は、歩こう会につきましては、基本的には参加者全額負担ということで行っております。それで、吉備地区については、ずっとかなり定着をしてきてます。それと金屋地区についても、年に2回やってると聞いてます。それと同時に、清水地区も以前あったんですけども、だんだんと参加者が少なくなってきました、中止になっていると聞きました。

今回、また新しく有田川町でやろうということで、初めその人員の把握ができてなかったもので、集合場所はこの吉備庁舎ということで案内を出したようであります。あくまでも、この歩こう会につきましては、すべて参加者負担ということで、おかげさまで金屋地区についても、かなりの人数が参加してくれると聞いたんで、金屋地区にもバスを回らせていただきました。まあ、清水地区については7名しか参加される方がなかったということで、そこへバスを1台まわすということは、参加する方に非常に負担増になるということで、ご無理をお願いをして、快く清水地区の方々はこの吉備庁舎まで来ていただきました。今後、そういう身体障害者の方も含めて、できるだけバランスのよい方法でやっていきたいなと思っております。

それから、廃校については、いろんな方向で、今後地域のみんなと相談をしながら考えていきたいなと思っております。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

たいへん、前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

私は今回、過疎対策についての質問は、有田川町の山間地域における過疎化の進行を危惧しております。その対策を講じないと、このままでは、生活や地域が衰退してしまうのではなかろうかという強い思いを持っていることから、過疎対策についての質問をさせていただきした。

これらの地域には、同僚議員さんも先ほど発言されておりましたが、やっぱり、す

ばらしい自然資源や地域の固い結びつき等、人間的、人的な資源が豊かであると思うわけです。この地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりや、地域の人々が活性化に安心して取り組めるよう、今後とも行政の支援を要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（亀井次男）

竹本君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

~~~~~

休憩 12時10分

再開 13時00分

~~~~~

…………… 通告順9番 10番（湊 正剛） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

10番、湊君の一般質問を許可いたします。

○10番（湊 正剛）

ただいま、この議場において、議長より一般質問の許可を得ましたので、質問させていただきます。

私の質問は、通告のとおり1件で、有田川河川整備について、その進捗状況と今後の計画についてであります。

私の知る限りでは、ここ十数年来、有田川堤防の護岸強化と河床のしゅんせつを訴え続けてまいりましたが、河床のしゅんせつ等に対する何一つとしての推移をしてないことは、町当局も周知のことと思います。また、今年も雨季や台風シーズンを迎え、28.7.18水害の悪夢を、被災地住民にとって苛立ちの限界がきている状態にあります。丹生橋から下流、有田市に至る10キロメートル余りは、土砂の堆積等、竹や草木が密林化と化し、は虫類の生息や害虫の発生で環境の破壊は著しく悪化の一途をたどっている状態であります。尊い人命と財産を守る行政の基本的責務であるということ言うまでもなく、災害時に際しての被害を最小限に止める責任があるのではないのでしょうか。

28.7.18水害より53年の歳月が流れ、その風化作用により認識が乏しく、現在60歳までのほとんどの方々は、記憶にたどたどしいことと察します。我々被災地域では、20年前より有田川堤防強化整備促進協議会が発足していますが、毎年、県、行政へ訴えてまいりましたが、その反映はいまだ見受けられない状態にあります。

いろいろと諸事情はあるとうかがっておりますが、町当局として県に対し今までにどのような対応をしているのかをお伺いいたします。

今まで党派を超えて、県議会でも質問もあったし、それと有田川流域の整備事業の関係各位の方も陳情しておられますが、一向に何ら目に見えてこないということで、この点について、第1回目の質問を終わります。町長のご答弁よろしく申し上げます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

湊議員のご質問にお答えをしたいと思います。

有田川は、高野山を源に有田市まで、この地域にとっては本当に恵みでもあるし、母なる川でもあります。昭和28年7月17日の夜から18日に集中豪雨がありまして、特にこの有田川流域と日高川流域が非常に被害が甚大で、県政史上でもまれに見る出来事でありました。議員ご指摘のとおり、もう53年間たちまして、この水害を知らない子供たちもたくさんある中で、このことについては、どうしても風化をさせてはならないというのは、議員さんと同感であります。

このことについては、県議会でもですね、有田地方の議員さん、毎回ご質問をされてます。また、ダム管理についても、有田川流域で、もう少し水位を下げてほしいということで、お願いにあがりまして。ダムの水位につきましては、花園村や清水へ行ってくれた方はわかってきておられると思いますが、この雨の時期でありますけれども、かなり水位を下げておられます。予備放水の始まる時期も、降雨量、以前より早い時期に始めてもらえるような段取りをしています。根本的な解決にはならないんですけれども、これだけでも若干違うのかなと思っております。

有田川の護岸につきましては、何ら進展してないというご意見でございますけれども、もうかなり毎年県の方も改修に努力をしてくれております。本年度も、18年度も、約8,000万円、吉備地区の有田川の護岸について予算をつけておられます。

また、この河川のしゅんせつでありますけれども、これ本当に、特に吉備地区の雨水の対策の上からでも、河川のしゅんせつというのは、欠かせない問題でありまして、毎年、有田川町だけじゃなしに、この流域の市、町が県の方に要望活動を行って来ますが、県の答弁は、その断面については十分だという答弁しかいまだもらっておりません。今後、粘り強く、県、国に交渉をしていきたいと思っております。

特に、湊議員さん、有田川の整備促進協議会、この地区の会長さんも、田殿地区の会長さんもなされていると聞いております。行政だけでは本当はどうしようもないところもありますので、地域の関係、地域の住民の皆さん方とも今後協力しながら、なお一層、河川のしゅんせつについては、県、国の方に要望活動を続けていきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

10番、湊君。

○10番（湊 正剛）

今、町長のご答弁にありましたが、しゅんせつについては、ちょっともう、奥歯にものこまったような、眠たい回答でございました。毎年、陳情しますと言ってくれておりますが、しゅんせつに関して逃げる回答しか、今まで何も得られておりませんが。まあ、国や県への働きかけについて、我々やっぱりこの協議会も、そして有田川流域の関係各位と合同で一度陳情の日程を組めんかなと。それで、その日程を組んでくれるんやったら、議会中に、最終議会までに回答してほしい、日程の組んだことを。

そして、その護岸の話ですが、護岸もまあ、ぼちぼちやってくれてるのやけども、それこそ気休めみたいな護岸しかやってくれてなのでね。それこそもうちょっと危険水域や警戒水域突破したら、それはもう自然のなすがままに災害をこうむらな仕方ないけどもね。それをどう2割、3割くい止めるかが問題であって。しゅんせつ以外にないと思うんよ。密林化して、爬虫類とか害虫の発生もしてるし、イバラとかでもう川へ入って行けん、子供も親しみ、自然とのふれあいが何もできないような状態で、キャンプも全くできないというような状態でありますので、この環境破壊というのも、やっぱり悪化している。これも見据えて、この会期中に何とか計画していただいて、皆、町長先頭にして、一緒に同席させてもらう計画をしております。それとまあ、吉備だけでなしに、流域の関係各位の方へも働きかけてもらって、一度その日程をお願いできないかなと、こういうお願いでございます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

予算については、やっぱりこれ、県の工事でありまして、私の方からやると言うわけにはいきません。ただ、議員ご指摘のとおり、地域住民の方々がですね、一緒に行くというのであれば、喜んで日程を調整をさせていただきます。それで、有田川町だけ行ったらいいのか、あるいは花園とか、そこら辺は恐らくここら辺と認識の度合いが違いますので、まあ有田市もできれば一緒に行ってもらえるように、今議会中に、一度、陳情の日程を設定をしたいと思えます。

○議長（亀井次男）

10番、湊君。

○10番（湊 正剛）

今、町長が、県の予算で私はわからんと言うけど、やっぱり、首長と地元のこの熱意によって、変わってくると思うんです。で、わしは知らんていうような、ちょっと逃げた回答は、私は眠たい回答は聞きたくない。まあ、一生懸命がんばってください。

○議長（亀井次男）

湊君の質問を終わります。

…………… 通告順10番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、2番、増谷君の一般質問を許可いたします。

○2番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、6月議会における一般質問をさせていただきます。

同僚議員の質問ともだぶっている部分がありまして、そういう部分については、割愛させていただくところもございますけれども、基本的にさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

さて今回、私は第1問目として、これからの有田川町がどのような町になっていくか、そういう観点から、まずこの合併の経過した半年間たって、どういうふうになっているのか、特に金屋や清水の地域の町民の皆さんから、心配する声、期待する声にどうこたえていくか、こういう問題について、質問させていただきたい。このように思います。

合併をして、この5カ月間の状況を振り返ってみますと、町民の方々から様々な声、相談事が寄せられます。この1月からの合併で特に皆さんからお聞きするのは、合併しなければよかった、こんなはずはなかったという声であります。

町長は、合併当初から、予算が組めない、来年度以降、財政が厳しくなって赤字再建団体に陥ってしまわないかなど、心配される声もお聞きしています。現にそのとおりであります。

合併直後の4月末までの予算が89億円余り、当初予算は170億円の予定だったとお聞きしていましたが、144億円余りとなり、6月補正でその分の30億円は充てたいとおっしゃっていましたが、現実には20億円足らずとなっています。

歳入面を見ますと、三位一体の改革等で、地方交付税が旧3町のを合計した平成16年度決算額と今年予算額を比較しましても、平成18年度予算の方が8億7,000万円も減っています。平成17年度の決算と比較しても、8億3,000万円弱も少なくなっているような状況であります。合併前の説明会では、合併前の旧3町分の地方交付税額が保障されると説明されてきました。私はこのようなことはあり得ないと主張してきましたが、当局の皆さんはそんなことはないと言い切ってきました。しかし、これらの数字を見ますと、現実には減っているわけです。

こういう中で、財政調整基金から8億円を取り崩しましたし、また国の制度改正等によりまして、例えば公営住宅の家賃対策補助金は旧3町の平成16年度決算額より約半額の500万円余りとなり、義務教育国庫負担金、そして児童扶養手当給付費負

担金の縮減・廃止、そしてまた、保育所の措置制度もなくなりました。

さて、町当局は、厳しい財政状況に対応する策として、集中改革プランをつくって行政改革を進める意向ですが、この内容では、さらに住民サービスの削減が中心にならざるを得ません。その一方で、各区から出される身近な道路整備や改修が進まない中で、まちづくり交付金事業で、概算事業費でも41億円の事業計画を組み、その中に、例えば生涯学習の拠点とされる地域交流センターに13億円もかけてつくる必要があるのかなど、精査が求められているのではないのでしょうか。

ところで、町民の皆さんが一番注目した補助金の一律削減であります。その後、老人クラブや公民館活動に関わっている関係者等からの声に、補助金を一定復活させていただきましたが、しかし、内容を精査しますと、まだまだ十分ではありません。また、清水の定住対策の廃止や金屋でやっていた75歳以上の、喜ばれていた、1人、2人暮らしへの福祉タクシー券助成の廃止。教育予算の削減で、学校ではボールペンまで買う予算が削られたとか、校舎の屋根にたまった落ち葉の清掃や裏山の草刈りは、先生がしなげなならなくなったとか。スキー教室や室戸研修では、自己負担を増やさないと行けなくなりました。そして、社会教育関係でも減っています。

金屋の保育所では、卒園式や入園式に出していたお祝いのケーキやまんじゅうまで、出すことが廃止になりました。

文化保健センターの大ホールの使用料が朝から夕方まで借りますと、今までの倍近い3万円にもなっています。

税金や料金関係を見ましても、国保税が、資産割など減らし一定額を引き下げてくださいましたが、それでも均等割で旧金屋よりも7,200円、旧清水よりも4,800円の引き上げ、平等割で旧金屋よりも6,600円、旧清水よりも7,200円引き上がります。4人家族で固定税が7万円、所得が150万円あると、旧3町とも比較しまして、1万円弱から4万円弱までの国保税が引き上がる試算となっています。

水道料金は、主に旧吉備町にあわせまして、旧金屋町が1カ月平均使用料から見まして年間4,500円以上の引き上げになります。特に、営業用の料金を設けたため、これが導入されますと、年間3万5,000円以上の引き上げ計画となってしまいます。また、加入分担金は、旧金屋町からみて13ミリで3万円、20ミリで8万円の引き上げ。旧清水町から見ますと、13ミリで8万8,000円、20ミリでなんと11万6,000円の引き上げとなります。

介護保険料は、国が決めてきますけれども、それでも、3年ごとの見直しの基準額では500円の引き上げ。国保分では、限度額が7万円から9万円になりました。

その他にも、合併協議会で決められた地域審議会の設置は、旧町別の人員数をめぐってまとまらず、いまだに設置されていません。

合併によるこれらのことが町民の中で話題になり、なぜこうなるのか、金屋や清水がますますあかんようにならないか、と合併に賛成した方々からも声を聞かせていた

だきます。

まだ出発したばかりでいろいろ出てくる部分も確かにありますけれども、とにかくこういうことがあってはならない、町民の不安の声にどうこたえていくかが問われています。

さて、町長は、町民に開かれた町政の推進、生きがいや豊かさを実感できる質の高いまちづくりを推進、住みたい町、行きたい町の実現を公約されていますが、今進んでいるこれらの状況を比べますと、あまりにも隔たりが大きいではありませんか。町長ご自身、どのように認識され、町民が安心して住めるまちづくりにどのように取り組んでいかれるのか、改めて確認をしておきたいと思います。

また、国の制度改正による心配事もあります。

今後、新型いわゆる交付税が導入されようとしていますけれども、この交付税への受け止め方はどうでしょうか。

第2点目として、合併後の調整項目が数多くありますけれども、調整項目の進捗状況はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

第3点目として、合併計画では建設事業が中心となっていますが、特に政府の医療制度や介護保険制度の改悪、障害者福祉の後退が相次ぐ中で町民の福祉施策を充実しなければ住み良い町になりません。また、若い方が住んで働ける産業振興と、子育てがしやすい環境をつくらなければ、人口はどんどん減っていきます。そういう立場から長期総合計画をつくる必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

第4点目として、新しく今回就任されました山崎助役さんに、今後のまちづくりに取り組む姿勢を伺っておきたいと思います。

最後の質問については、同僚議員が質問し、ご答弁いただきましたので、割愛させていただきます。

そして、経費の削減の一環として、歳費の問題についても、今後どのように検討されておられるのか、伺っておきたいと思います。

さて、2つ目の質問に移らせていただきます。

石垣郵便局で起こった強盗事件から、危機管理の問題について質問いたします。

去る6月6日、男が石垣郵便局に凶器らしきものを持って押し入り、現金を奪って逃走するという事件が起きました。たまたま発生後1時間余りでの解決となりましたけれども、今回の強盗事件にかかわって、いくつか心配することも出てまいりましたので、改めて確認するという意味と、警察への対応を求めておきたいと思います。

今回の事件が起こった場所は、すぐ近くに第3保育所や石垣中学校、少し離れて石垣小学校があります。この地域は、子供が一日過ごす場所が集中してるわけでございます。この事件で騒がしく感じた第3保育所では、給食調理をされている方2名が現場へ行き、保育所の者ですと名乗って、何かあったのですかと聞いたら、警察の方は、まだ何も言えないという不親切な返事だったというのです。それで保育所では、保護

者に連絡をして迎えに来てもらったといいます。福祉課からは約30分後連絡があったというのです。

石垣中学校を見ますと、ちょうどクラブ活動が始まる時間帯であったので、先生方は相談して、とりあえず教室で待機させたと言います。先生方は、付近を見まわり様子を見ていましたが、4時をまわって暗くなって帰すのも心配だから、保護者に迎えに来てもらうか、そうすると保護者がまだ帰っていない場合どうするか、教師も送っていくとなると学校が手薄になるなど、結局連絡がとれるまで学校で待機させることにしたらしいのですが、そうするうちに指導主事の方から、男が逮捕されたという連絡をもらい安心されたようであります。

この逮捕後、石垣中学校では、先生が生徒を集めて、日ごろから気をつけよとか、よそごとの問題でない、逃げることなどの話をされて、クラブがある子供については先生がついていったと言います。

石垣小学校では、集団下校か待機させるか相談し、結局集団下校したと言います。しかし、3時には既に低学年が下校しているし、4時から高学年の下校となっているので、石垣中学校の話聞いて、待機させた方が良かったのかと反省もしたと言います。そして、判断が難しい、少しでも早い連絡がほしいということが出されてきました。

このように、実際、問題が発生すれば、日ごろ危機管理の体制を十分とっているといても問題点があるし、現場での対応の難しさを改めて浮き彫りにしました。また事件が起こった場合、どう対応するかということであれば、警察のこのような態度では不信を感じます。このような場合、連絡がすぐ行くよう連絡網の確認を改めて求めておきたいが、いかがでしょうか。

もう1つ、各地域にある駐在所の警察官が不在の場合が多く、町民の方々から、肝心なときに対応してもらえないという声も多く聞きます。私も交通事故の現場に遭遇したとき、道路が車でふさがってしまい、40分ほど交通整理をしたこともあります。警察を呼んでもすぐに来てもらえないのが現実です。こういう点での改善をぜひ申し入れていただきたい。

次に、3つ目の質問として、小・中学校の環境整備について伺います。

第1点目は、小・中学校のエアコンを設置する問題であります。同僚議員が質問され、大方の回答が得られましたので、私はもう少し細かい点になりますけれども、伺っておきたいと思えます。

それは、近々、小学・中学校の温度や湿度の調査をされて、計画的に配備されるという町長のご答弁だったと思えますが、その結果が、例えば数値の高い順に出るとすれば、その数値の高い順番に今年度から配備されていくのか、それとも、もう今からやっても暑いときには間に合わないから来年度配備するよと、そういうお考えなのか、その点だけ明らかにしていただきたいと思えます。

次に、小学校において男女別トイレの整備の問題であります。

現在、有田川町における小学校での男女別トイレの整備は、極めて不十分であります。トイレの入り口が同じになっているということで、トイレに行けず家に帰ってからするという子供もいます。

先日、総務文教常任委員会で田殿小学校の建築現場を視察させていただきましたが、ここでは男女別トイレとなっています。今後、小学校のトイレの改修についての計画はどのようになっていますか。

次に、金屋中学校の耐震化とその工事についてであります。すでに耐震診断が済み、設計する段階になっていると思いますが、なぜ、なかなか進まないのか、早急に設計測量の予算などを組んでいただいて、今後の校舎の改築に取り組んでいただきたいと思いますが、計画はどうなっていますか。

また、鳥屋城小学校の進入路の整備ですが、今回の補正予算にもなく、いつ予算化していただけるのか計画を伺っておきたいと思えます。

もう1つ、和歌山県の教育委員会は、地元相談もなく県内の小中学校を適正規模にするという方針を打ち出しました。このことによる心配事は、金屋や清水地区の小規模校の存続はもちろん、複式学級がどうなるかという問題です。つまりこの方針だと複式学級をなくすということになると思えます。機械的に下ろしてこないか心配するわけですが、地元の地教委が、その学校の保護者や地域の方々の声を聞いて判断してくれるのが当然だと思えますが、改めて教育長にその点確認をさせていただきたいと思えます。

次に、4つ目の問題に移ります。

リハビリテーション医療対象者への医療の打ち切り、頭打ちになる問題について質問します。

最後の質問とも関係しますが、政府は医療制度を改悪し、高齢者や重症患者に容赦のない負担を強いようとしています。さすがに中身がひどいものですから、医療関係者も、これ以上の自己負担増は医療保険制度の破壊につながるとまで言っています。

今回の医療制度の改悪は、70歳から74歳の方で医療費が1割から2割への負担増。70歳以上の現役並所得、しかも年収が620万円から520万円に下がりましたから、この方々は3割負担に、さらに75歳以上の方を対象とした新たな医療制度をつくり、保険料を毎年年金から天引きし、だいたい月6,000円ぐらいになると言われておりますけれども、こういう状況であります。しかも、払えなくなると保険証を取り上げます。保険のきかない混合診療の拡大や、老人保健制度による健診制度をなくし健保組合など各保険者に健診を義務づけることも考えています。

こういう状況を踏まえながら、今、一般的にリハビリ治療をされる多くの方々は脳卒中のような脳血管疾患や圧迫骨折などの運動器疾患、あと呼吸器疾患や心大血管疾患、こういうものに大別されます。リハビリは、これ以上悪くならないよう現状維持

と病状を悪くさせないところに意義があります。もしこれが十分に行われないと生活能力の低下、要介護の重度化を招き、かえって手遅れとなり一層医療費の増大につながる可能性があります。専門医に伺ったら平均、最低1年間が必要だとおっしゃいます。

ところが、このリハビリ治療の保険診療が高次脳機能障害など7つの症状を除いて、この4月から制限されてしまいました。特に今回の改定では、4月1日から起算して、脳血管疾患では発症後最大180日、運動器疾患では150日、呼吸器疾患では90日といわゆるリハビリ治療が打ち切られてしまいます。あとはいくら必要といわれても自己負担、つまり自由診療になってしまいます。経済的に余裕があるかないかで大きな差が生まれます。これでいきますと、運動器疾患では8月27日が分かれ目、脳血管疾患では9月27日以降打ち切られることとなります。しかも障害手帳をもっておられる方も例外なく自己負担となります。今は20分のリハビリで2,500円かかります。介護保険のデイサービスでの簡単なリハビリでも介護度が5となると1回当たり2,000円ぐらい要ります。自己負担増となりますと相当の費用がかかってまいります。

町長は、このようなことをどう認識されますか。また、政府に対して、これまでの制度の継続を求める意見書をぜひ上げていただき、あわせて町独自あるいは広域で、対象から外れる方への対策を講じていただきたいが、いかがでしょうか。

最後の質問に移ります。

病院入院患者への食事負担の導入について質問します。

70歳以上で慢性的な病気のために長期療養病床に入院する患者の方に対して、今年10月から食費の自己負担分を増やします。これまで療養病床に入院する患者の食費は、これまで食材料費相当部分の月2万4,000円の患者負担がありましたけれども、公的保険の適用がありました。しかし、今回の改悪案では、食費の調理コスト相当分を保険から外し、合計月4万2,000円となります。ですから、居住費の1万円を入れて月に2万8,000円の負担増にもなってまいります。2008年4月から65歳から69歳の方にも拡大をします。

しかも、負担増になって退所しようとしても、他の施設は入所待ちの方が多く、とても入ることができません。また、自宅では介護できる状態ではありません。

このような状況を町長はどう認識されますか。対象者への対策をぜひとも考えられたい。

これで、私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

増谷議員のご質問にお答えをしたいと思います。

たいへん多くの質問でありますので、もしかしたら前後入れ違うことがあるかも知れませんが、ご了解を賜りたいと思います。

まず、合併した後の町民の声、合併しなかった方がよかったと違うかな、という声がたくさんあると聞いてますけれども、私は合併したおかげで今の水準が保ってられるんだと思ってます。もし仮にですね、合併しなければ、過疎地域ほど非常な状態に陥るという認識を私は持ってます。

それから、この平成18年度の予算、当初170億円ぐらいという計画が、144億しか当初予算ができてないのと違うかということは、これは何回も申し上げているとおり、2月の5日に当選をさせていただいて、まず3月いっぱい予算の整理をしなくてははいけない。その中で、臨時議会も開かなくてははいけない。そうした非常にこう詰まった日程で当初予算をつくったという過程の中から、144億円というのは骨格予算だけあります。

その後、いろんなご要望も聞き入れながら、今回の6月補正、これ、いまだかつて経験したことのないような約20億円という補正予算を上げさせていただいております。まだ170億円に足らんの違いかというご意見でありますけれども、今後また9月、12月補正においても、いろんな問題が出てくるので、その都度、皆さん方のご協力を得て、補正をつけていきたいと思ってます。

ただ、合併しなかったらよかったという方についてはですね、私は今のところ、そしたら合併しなかったらどんなになってたんか、という意見もお聞かせを願いたいなと思ってます。

それから、集中改革プランをつくれということでもありますけれども、合併に際して、合併協議会の中でまちづくりのプラン、10年計画を、プランを立ててます。この計画については、まだ始まったばかりで、どこが悪いとか、どこがええとか、今、そんなにはっきり成果も出てませんので、このまちづくりの合併協議会でつくったプランをもとにですね、今後、進めていきたいと思っております。

その中で、議員からいろんな事業の中で、特にまちづくり交付金事業44億円、地域交流センター44億円もかけるのにおかしいん違うかというご指摘もありました。この事業については、実は、もう合併の議論が始まっていない時分から、旧吉備町単独で取り組もうとした事業であります。ここへきて、今財政事情も非常に厳しいんで、今この交流センターの規模、あるいはいろんな計画も、もう既に削減をしたところもあります。今後、計画の見直しというのは、やっていきたいと考えてます。

それと、新型交付税への受けとめ方はどうかということでもありますけれども、実は、先日、新聞に載りました新型交付税の話、実は突然のことでありまして、私もびっくりしております。その新型交付税の案によりますと、面積と人口で地方交付税を決めるんだと。しかも、人口比率が8割、面積比率は2割ということで、非常にこれ、面積の大きいところは損というか、交付税が少なくなるような案であります。

したがって、その新型交付税が導入されれば、この有田川町は、試算では5億7,000万円交付税が減るということで、今驚いてます。これは、何も有田川町だけじゃなくして、合併した全国各地の市町でいろんな話題になってると思います。恐らく、地方6団体もですね、もちろん大都会は別ですけども、地方6団体も、この新型交付税については強力に反対を貫いていくようにしたいと思っております。

それから、国保会計、水道料金、介護保険が、合併して値上がりしたんじゃないのかというお話でありますけれども、国保会計というのは、要った費用を利用した方に負担してもらうというシステムでありますので、これも先日、国保運営審議会の皆さん方にもご了解をいただいて、改定をさせていただきました。

これからますます高齢化率が上がってきて、お年寄りの医療というのは、非常にかさんでまいります。それで、午前中の答弁にありましたように、できるだけ老人の方々が医者へ行かないように、シルバー人材センターあるいはその他の方法で健康で過ごせるように、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

それから、水道料金についてもお話がありました。これ、金屋地区、清水地区、しかり変動がありました。金屋地区、これ上がったというのではなくして、私は今まで吉備の会計というのは、水道料金自体、赤字を出してはならないということで、今まで吉備の住民は、適正な価格で水道料金を払ってくれていたと思っております。

金屋は、水道料金の負担というのが、一般財源から投入をいたしまして、下げてたんかなという感じもありまして、決して金屋地域が高くなったという認識は私は持ってません。

その反面ですね、清水地区については、非常に水道料金というのは、高く取ってます。それで、清水地区については、合併することによって、水道料金というのはかなり下がります。やっぱり、同じ有田川町になった以上、同じ料金設定で水を使うというのは、私は当然だと思っております。金屋が上がったのではなくして、金屋が今まで自己負担というか水道料金が適正でなかったという考えであります。吉備は吉備で、1円の赤字も出してはいけないということで、それ相応の水道料金を今まで吉備地区は徴収させていただいております。これも先の水道料金の改定審議会において、統一ということで認めてくれておりまして、10月から町内一律に水道料金を徴収をさせていただきたいと思っております。

また、介護保険、若干今回上がります。というのは、介護を受けたくても受けられない待機の方が、有田川町に約50名いるのと違うかと。それをやっぱり解消するには、特養なり、そういう施設を増やさなければいけないという中で、そういった方々のために、皆さん方全員にご負担をいたごうということで、上げさせていただきました。

それともう1つ、歳費の問題であります。

これは多分、私の歳費の問題だと思います。3月議会で、私の歳費を含めて検討さ

せていただくというご答弁をさせていただいております。改定するには、勝手にいきませんので、早急に諮問会議を開いていただいて、適正かどうか、あるいは下げるかどうか、ご検討をいただくつもりであります。ただ、私としましては、ある程度歳費を下げた給料といいますか、それを提示をさせていただくつもりであります。給料等の改定審査会を早急に開いていただくように、先日も総務課長にお願いをしております。そして、適正かどうか判断をしていただく、私としてはある程度下げた金額をそこへ提示をさせていただくつもりであります。

それからもう1つ、学校の空調設備でありますけれども、湿度、温度を計って、今年度中にやるのかというご質問でありますけれども、恐らくこの夏の暑い間がその調査期間にかかります。まあ、恐らく7月の間湿度も温度も高い校舎たくさんあると思います。それを来年度に一遍にしろと言われても、非常に財政的に無理な面がありますので、その辺もきっちりとした結果を踏まえながら、順次ですね、なるべく早く同じ状態で授業が受けられるように、やっていきたいと思っております。

それから、男女のトイレが同じになってる学校がたくさんあると聞いております。私もこれ初めて聞いたので、吉備地区については、そういうことは今までなかったので、今後、一度研究をさせていただいて、本当に男女同じ共同トイレであれば、困ることがたくさんあると思いますので、その実態を調べさせていただきたいと思っております。

それからもう1つ、またちょっと抜かってたら後でご指摘いただけたら。

この間起きた石垣地区の強盗のことで、そのときの対応、どのようになっているのかということでもありますけれども、実はですね、この郵便局の事件が発生してから、我々のもとに警察から連絡が入ったのが40分後でありました。それはもう仕方ないというようなことではありませんけれども、今回に限って、40分後に初めて連絡が入ったと。それで、恐らく教育委員会の方から答弁あると思いますけれども、入り次第いろんな対応をさせていただいております。その時点ですら、石垣の中学校、これほとんどの生徒がもう下校途中、あるいは下校を終わってたということも聞いてます。それで小学校については、まだ残ってたので、一時、学校内に待機をさせて、後から集団下校させました。また、第3保育園については、まだすべての児童が残ってたので、すぐ校舎内に、誰でも立ち入らないように施錠しまして、それから父兄に連絡をとって、迎えにきた子供さんから随時家に帰したという報告を受けております。

ただ、今後の課題としてですね、やっぱり警察からの通報が40分もかかったということですが、今後こういうことであってはつまらないということで、今度新しくできた少年センター、ここにもホットラインを設けてですね、警察と常に情報交換、早急にできるような体制を整えていきたいと思っております。

それから、複式学級については、県教委が今度は適正かということで、恐らくご指摘のとおり小規模学校、小規模というか本当に児童の少ない学校を閉鎖しようという意図もあるかもわかりません。ただ、午前中の答弁でも申し上げたとおり、果たして、

授業を全校3人や5人になって、授業を受けさせればですね、本当にその子ためにもいいのか悪いのか、今後地域のみんなども相談をしながら、考えていきたいと思っています。

それから、金屋中学校の耐震工事はどうなってるのかということで、まず、この工事をするには、設計を上げなくてはなりません。耐震の設計。実は、今補正にも要求があったんですけども、間もなく7月に、新しい交付税、18年度の交付税が決定します。恐らく私の勘では、去年度より合併したこの18年度、ある程度増えるんじゃないかなという感じであります。これについては、交付税どうであれ、やっていかなければならないので、この耐震の設計については、今年度中に必ず行いたいと思います。その結果次第で、多分、金屋中学校については大規模改修になろうと思います。それで、国の補助金等々を視野に入れながら、大規模改築の方向で進んでいきたいと思っています。

それから、リハビリとか入院患者の食事の問題。

これ今回の医療制度改革関連法が6月に通りまして、10月から実施されるということで、ますます、そういった方々の自己負担が増えるわけなんですけれども、これも国の打ち出した方針でありまして。今後のことについては、県とかいろんなところとも相談をしながら、また、近隣の市町村を見据えて、慎重に対処していきたいと思っています。

鳥屋城小学校の進入路は、僕の知ってる範囲、用地は確保してると聞いてます。それで、新しい学校を建設しているのにバスも入れないと。この間も若干そのことで地区の方とトラブルもありまして、早急につけたいんですけれども、これは今、企画が持っていて、そこから約5,000万円で買い取らなければいけないので、これも早急につけるように努力をしたいと思います。

合併後の調整項目というのは、合併協議会の中でですね、重要なほとんどのものは、ある程度の合意みてます。その中で一番大きな問題として、水道料金と国保会計。これがまあ残ってるうちの中で、非常にこう、大きな問題でありましたけれども、水道の改定審議会、増谷議員さんもお入りいただいて検討いただいたんですけども、これもまあ、10月までに解決つくと。それで、国保についても、国保運営審議会の方で、それはやっぱり妥当だということで、これを認めていただいております。そういうことで、大きなこの2つについては、調整できて、まあ後はまた今後出てくる問題であると思います。また出てきたら、その都度、慎重に協議をしていきたいと思っています。

○議長（亀井次男）

助役、山崎君。

○助役（山崎博司）

私に対する、まちづくりに取り組む姿勢というご質問でございます。

この度、私、まちづくりに取り組むこの機会というものを与えていただきましたこと、たいへんありがたく思っております。改めてお礼申し上げます。

議員お話しのように、合併して半年、町民の皆様から、合併していいことがない、そういうことをたいへん耳にするわけですが、やっぱり住民負担というか、そういう悪い面ばかり目について、効果というのは表れていない。これは、半年では無理もないことだと思っております。将来、合併して本当によかったと言ってもらえる、そういうまちづくりに努めていきたいと思っております。旧金屋町在職中、いつも申し上げたのでございますが、新町になってからは、旧町民意識というものを1日も早く捨てて、町民の融和を図り、そしてまた一体感を持てるようにしていくために、やはり皆さんとともに協議してきた新町まちづくり計画を着実に実行していくことに尽きるのではないかと、私は思っております。

私、これまでの行政経験から、助役の立場また助役の守備範囲というのを十分心得ておるつもりでございます。このことを踏まえて、有田川町の限らない発展のために、十分職務に専念したいと、このように思っております。

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

増谷議員にお答えをいたします。

危機管理についてでございます。

郵便局事件での小中学校への対応につきましては、事件発生から約40分後に警察からの連絡がありました。直ちに、石垣小学校、中学校に連絡をいたしまして、議員ご案内のとおり、中学校ではクラブ活動が始まっておりましたが、そのまま待機させております。そして、小学校につきましては、集団下校がもう始まっておりましたので、残っている生徒につきましては、学校外に出てはならないということを伝え、校内での待機をさせておりました。

教育委員会といたしましては、少年センターの準備室の指導員2名が直ちに駆けつけるとともに、教育委員会の指導主事あるいは職員が現地へ児童生徒の保護に向かったわけでございます。そしてしばらくすると、犯人が逮捕されたと報告が入り、両校とも待機などを解除した状況でございます。

今回の反省点といたしましては、警察からの捜査が優先されたせいか、事件発生から連絡まで40分を経過したという、多少手間取ったこともありました。今後の対策としては、有田川町の少年センターが設置をされましたのに伴い、警察との連携が密になっているものと思われ、スムーズな対応ができるようになると、そう考えております。今まで捜査優先でありましたが、遅くなっていた情報が入るのが少しでも早くなるんでないかなと、そういうふうと考えております。また、いろいろな事件事故に

対応いたしました行動マニュアルを再確認していきたいと考えている次第であります。

小中学校環境整備の問題でございます。

エアコンの設置につきましては、先ほど殿井議員からも質問がありましたので、財政係との調整中で、設置をしていきたいと、推進をしていきたいと、そういうふうに考えております。

トイレの改修でございます。

現状では、児童生徒用、共用が今7校ございます。そして、共同で仕切りのあるものが2校ございます。教職員で分かれていないのが17校、現在あるわけでございます。これも財政当局との調整の中で、今後も検討、要望していきたいと、そういうふうに思っております。

金屋中学校の校舎の耐震工事の改修の件でございます。

これも要求中でございます。継続して要望していきたいと、そういうふうに思っております。

そして、複式学級についてでございます。

先日、県教育委員会から公立小中学校の適正規模についての指針というのが出ました。当町は、ほとんどの学校が適正規模化についての検討を進めていかなばなりません。適正化を進めるためには、学校の統廃合についての検討も出てまいります。統廃合に際しましては、教育的見地から、子供にとって、最善の学習環境を重視しながら取り組んでいかなければなりません。今後、地域住民の思いやそしてまた保護者の思い、そういう考えを十分に聞いて、そしてそれを尊重しながら、適正化について検討していきたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

建設課長、中西君。

○建設課長（中西一雄）

鳥屋城小学校の進入路の件について、お答えをいたします。町道でございますので、私の方からお答えをさせていただきます。

先ほど、町長からご答弁ありましたように、用地は確保しておりまして、予算さえ計上認めていただければ、いつでも着工できる状態にできております。しかし、より財源に有利な方向ということで、今、ほかの方で検討しております。いわゆる国の補助事業で対応できないかということで、県とも相談しているところでございます。おそらく、近いうちに答えが出るとお思いますので、当然、補助事業で対応できれば、今年の秋に申請をして来年以降に着手と、こういうことになろうかと思いますが、町長が申しましたように現状から見て、できるだ早く着手できるように、努力したいと思います。以上です。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

2番（増谷 憲）

再度、質問させていただきます。

最初の問題は後にさせていただいて、まず、実務的な詰めの問題を先にさせていただきたいと思います。

郵便局で起こった強盗事件に関わっての問題からですが、やはり、こういう問題についてはですね、警察への対応をきちっとするように、ぜひ求めていただきたいと思います。現に、こちらの庁舎に警察から出向されてる方もおられるわけですから、十分把握されてると思いますので、ぜひ求めておきたい。

それから、今回こういう問題が起こってやはり困ったのは現場なんですね。だから現場の声をぜひ十分くみ上げていただきたいと思います。そして、対応策を考えていただくと。少年センターというよりも、やっぱり現場の声を先に重視して、どういう対応がいいのか、そういう点もぜひ確認しておいていただきたいと思います。

それから次に、小中学校の環境整備の問題ですが、まあエアコンについては、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

あと金屋中学校、鳥屋城小学校の進入路についても、そういう姿勢をぜひ求めておきたいと思います。

複式学級の解消問題については、今、教育長から答弁いただいたように、地元の声を無視してできないということであると思いますので、そういうことを改めて再度確認させていただきたいと思います。

それから最後です、リハビリ医療の打ち切りの問題と、療養病床の関係の問題なんですけども、再度、町長から県なりに言うていくとか、広域で考えるとかというご答弁もいただいておりますけども、この問題に関わって早急に検討していただきたいんです。特にこの問題で出てくるのが、打ち切りになって、後どうするかという問題で、介護保険を使ってくださいということが出てくるんですね。で、介護保険を使うとですね、サービスを増やしていけば、どうなるかと言いますと、それだけ出費が出てくるわけですから、当然、歳入の方の利用料に跳ね返ってくるわけですね。ですから、今後そういう方が全部介護保険に流れてきますと、一つ心配するのが利用料の問題で、逆に保険料がまた上がってくるという心配と、それから介護保険制度では、今のサービスが、今言ったことが十分受けられなくなります。ケアプラン作成する上でも、絶対、県の計画は最大限の計画、絶対組みませんから。それから、そういうサービスを受ける態勢が十分ではありません。ですから、介護保険利用してくださいと言っても、現実にそれは不可能であるということをおし上げておきたいと思います。

その上でもう一度、国なり県なりに言うていただく項目として、今回の改定の問題です、やはり日数を延長させていただきたいと。これが第1点。

2つ目に7つ以外の特例疾患は免除されてますけども、その中にですね、例えば脳血管障害とか運動機能の関係とか、せめてそういうものは入れてもらうように働きか

けていただきたいと。

それから3つ目に、自己負担になってしまう方々は、今後、苦情なり、どうしてですかという、そういう相談事がたくさん来る可能性が十分あります。そういうときのための相談窓口をですね、こちらでつくるのかどうかわかりませんが、できれば、各町なりでそういう対応の窓口をね、ぜひつくっていただけるように、働きかけていただきたいと。この点ぜひお願いしておきたいと思います。

それから、第1問に移らせていただきますけども、私、なぜこういう状態になるかと、まず説明したかと言いますと、もう半年の期間だけで、これだけいろいろ変わってきてるわけですよ。だから、住民というのは、自分に関わっていることで見ますから、どうしても削られたり制度変わったら、やっぱり違ってくるんだという認識になるわけですね。ですから、本当に合併した後よかったと言えるまちづくりをするためにはですね、何と言いましても、合併計画で決められた建設計画はもちろんですね、肝心なのは、やはりソフト面だと思うんですよ。その住民がそこで住んで暮らせていくためには、福祉や教育をどれだけ充実させているか、しているか、これにつきると思うんです。

実際、全国でまちづくりを進めて、出生率が伸びた村なんかを見ましてもね、やっぱりそういうところを充実させているから、出生率が伸びて、若い方が住んで、結婚して、生活してくれてるわけですね。だから、そこに重きを置いた計画を。建設計画はもう線に沿って進めていけばいいわけですから。ところがソフトは全然進んでないと、高齢者医療の打ち切りの問題も含めてね。そういうところに町長さんがどれだけ目を配っていただけるか、そこだと思んです。この選挙で町長さんご自身は、金屋や清水を回って大変だという認識を議会でも答弁されてましたよね。本当にそういう認識であるならば、ぜひそういうことを重視して取り組んでいただきたいということを確認したいんです。さっき答弁で町長さんは、国保税と水道料金のことをお話されてますけど、僕はそういう点は求めていなかったのに、町長さんが答弁されたということは、よっぽど気になってるのと違うかなと思ってね。そういう印象を受けたんですけども。

ただ、水道料金の問題については、企業会計と簡水特別会計と性格が全然違うのですよ。ですから、簡水の方は人口が少なく、急傾斜とか山間地が多くて、どうしても事業費がいるわけですよ。だから、その制度の違いを一律にしてね、そのような、適正価格でないというのは暴論であるわけですから、それはきっちり踏まえていただきたいというふうに思います。

私も、本当に合併してよかったと言えるまちづくりしていく一員でありますので、ぜひ、私が今言ったことを柱にしていきたい。そういう点での意気込みです。というか、もう一度、含めてご答弁いただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをさせていただきます。

まず、今回の石垣の郵便局強盗事件の対応の遅れ、これをですね、十二分、今後の参考にいたして、まあ現場の声ももちろん十二分にしっかりと聞かせていただいて、警察とも密に、早急に連絡を取れるような態勢を築いていきたいと思っております。

それと、リハビリテーションの対象者への対応については、住民課長の方から答弁をさせます。

増谷議員さん、いろんな合併についてのお話がありました。まったくそのとおりでありまして、合併することによって本当によかったなというまちづくりをこれから進めていかなければならないと思っております。そのためには、行財政改革をしっかりとやっていけば、必ず合併した効果が表れてくると思います。もちろん、高齢者福祉にしてもですね、今後、粗末にすることは一切なく取り組んでいきたいと思っております。

それともう1つ、水道料金の話、また出ましたけれども、今回、上げさせていただいて、それがもう収支プラスになるということでは決してありません。やっぱり簡易水道分については、いろんな負担が残ってまいります。決して、上げたからもうすべてチャラになるというような考えではありません。結局、議員も知ってると思いきけれども、改正やったから大卒にはそんなに収入増になったりするわけではありません。ただ、同じ水というか、きれいな水を同じ料金で、やっぱり合併した中で飲んでいただくこうという発想の中でやっておりますので。別に企業会計と簡易水道と同じにしようとそういう考えではありません。というのは、まだまだ金屋地区には、簡易水道設置しなければいけないところもあるということもわかっていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

増谷議員にお答えを申し上げます。

こういう突発的な事件には、非常に大事になってくるのは、警察からの情報なんです。この情報がいろんな状況を左右するといっても過言ではないと思います。これにつきまして、警察とも十分相談をいたしましてですね、少年センターを通じまして、また私も直接出向きまして、何とか情報を早くいただけるように、協議していきたいと思っております。そしてまた、現場の声ということで、各学校に危機マニュアルというのがございます。そういうのもまたこういう状況に応じまして、再確認、あるいはまた再検討をしなければならない点もございまして、また整備していきたい、そのように思っております。

そして、複式学級の件ですけれども、これにつきましては、県が、和歌山の未来を開く義務教育というのを出しました。3月議会にも私、答弁させていただいたんですけど

ども、県は県のビジョンがございます。有田川町は有田川町のビジョンをつくっていかなければならないということで、先ほどご答弁をさせていただいたとおり、今後、地域住民あるいは保護者の住民の思いや考えを十分に聞き、意向を尊重しながら、適正化について検討していきたい、そういうふうに思っております。

○議長（亀井次男）

住民課長、星田君。

○住民課長（星田仁志）

町長の補足説明をさせていただきます。

リハビリテーション医療対象者への医療打ち切りの対応についてでございますが、4月からの診療報酬の改定に伴うリハビリについては、これまで医療費、保険適用の期間に制限がない、無制限だったわけでございますが、改定により、疾患別に日数制限が設けられたところでございます。先ほど、増谷議員もおっしゃられましたが、脳梗塞や脳卒中などの脳血管疾患では上限が180日、手足の骨折や切断などの運動器では150日、肺炎などの呼吸器では90日、また心筋梗塞や慢性心不全などの心大血管疾患などでは150日とそれぞれ発症からの上限期間が設けられたところがございます。それ以上になると、自己負担ということになったわけでございます。また、難病などは、対象外とされております。これはまあ、医療費が非常に増え続けておりますので、医療費の抑制対策による診療報酬の改定であるというふうに考えております。

それと、国への継続を求める意見書についてでございますが、町長も申し上げましたとおり、県の指導と、また隣接町との調整をとって、また専門家の意見も聞きながら対応していきたいと考えております。

それから、自己負担の苦情相談窓口でございますが、これは今のところ、福祉課とするか住民課とするかというのはまだ決まっておりませんので、福祉課と十分調整をとって決めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

最後の質問になるわけですが、そのリハビリや療養病床にかかわって、この問題だけではないんですけども、今、大きな医療制度の改悪がされていますから、本当にこの問題どう見るのかということをおね、我々真剣にやはりこれから見ていかないといけないと思うんですよ。なぜ、医療費の抑制をするかという。もともと日本の医療費が高いとかね、そんなことを国の人がおっしゃってるんですけども。しかし、本当に日本の医療費が高いのかどうかと調べたらね、先進国30カ国中18位なんですよ。全く高くないですよ。ごまかしで言ってるわけです。それが1点あります。

それから、先ほど住民課長に答弁いただいたんですけども、やはり死活にかかわっ

てくる問題だと思うんです。で、この問題で関係者の方々、特に済生会病院のリハビリの先生方なんかは、署名活動も展開されています。で、17日現在ですね、これ全国の数値集計ですけども、10万4,497筆の署名が集まっているんですよ。有田郡各地でも取り組んでおられます。だから、これだけ短期間で集まったということは、やっぱりたいへん大きな問題意識としてみんな持っているわけでありまして。そういう点を踏まえていただきながらですね、この間、新聞に東大名誉教授の多田さんという方が、この問題について、こういうふうに語っているのです。そのことをお伝えして、私の一般質問を終わらせていただきます。

リハビリは単なる機能回復でない。社会復帰を含めた人間の尊厳の回復。話すことも直立二足歩行も基本的人権に属する。それを奪う改定は、人間の尊厳を踏みにじることになる。そのことに気づいてほしい。今回の改定によって何人の患者が社会から脱落し、尊厳を失い、命を落とすことになるか。そして、一番弱い障害者に、死ねといわんばかりの制度をつくる国が、どうして福祉国家と言えるのであろうか。と結んでいます。

ぜひとも、こういう立場でですね、町長も取り組んでいただけることを求めて、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（亀井次男）

以上で増谷君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時16分

再開 14時32分

~~~~~

…………… 通告順11番 18番（楠部重計） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

18番、楠部重計君の一般質問を許可いたします。

○18番（楠部重計）

18番の楠部でございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私は2点にわたりまして、質問を通告しております。去る3月9日に第1回の有田川町議会が開催されました。そして、私も一般質問、第2日目に初めて新町議会議員として質問をさせていただきました。旧3町の均衡あるまちづくりに初代町長として、どう取り組まれるのか、8項目にわたりまして質問をさせてもらったところではありますが、前回は30分の通告で、質問の時間が足りなくて、2回しかできな

ったので、今回60分通告しております。具体的ないい回答をいただければ、すぐ終わりたいと思いますので、どうかよろしく願いを申し上げる次第でございます。

また、3月議会にも助役の選任、置くのか置かないのか、質問をさせていただきましたが、早期にということ、今回、山崎博司前金屋町長さんを助役にご推挙をいただきました。今後の有田川町の発展を期待するものであります。よろしく願いを申し上げる次第でございます。

それでは、本題に移りまして、まず1件目の農道舗装に対する町補助金助成を農業推進事業の一環として農道舗装事業には、旧金屋町で50%の補助金事業として取り組んできました。合併後、有田川町としてもこの事業を継続して取り組んでほしいということから、今回、一般質問をさせていただき次第でございます。

この件につきましては、今回、補正予算が提案されておりますけれども、中でも、第1回の当初予算におかれましては、町長が言われますように、骨格予算ということで、農業の振興費として2億4,827万5,000円が当初提案通過しております。ですけれども、その中身は、中山間直接支払制度の2億1,257万7,000円とか、また有田みかんの消費宣伝500万円余し、県単独補助事業でマルチなど810万円で行っていました。

今回の補正におかれましては、それに対する9,639万2,000円の主な一般の負担金等々の農業振興費に予算が計上されまして、合計3億4,466万7,000円が計上されておりますけれども、その中身たるや、ハウスの施設設備の補助金、これはスプレー菊のハウス補助ということで、8,400万円。鳥獣害防止対策費で260万。マルチ補助200万等々でございます。私がお願いしている農道の舗装事業には、現在取り組まれておりません。今後、町長として、継続事業としてやっていただけないものかどうか、見解をお伺いするものでございます。

また、旧金屋町では、区長会の要望をもとに、昨年度17年度に、18年度も引き続いて継続事業として取り組んで実施していただきたいというような要望書の提出もございましたので、その中において、農道の舗装要望も各区から受けていると思いますが、旧金屋町44カ字からの要望、農道舗装工事の要望路線につきましては、何か所くらいあったのか、また今後それをどうしていくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。今後、農業推進の方向、施設栽培ばかりでは燃料その他の経費を考えると、将来も危惧しかねないような現況でございます。地域の実情を十分考慮に入れて、農業立町の基本を忘れないように、取り組んでいただきたいのでございます。よろしく願いを申し上げる次第でございます。

ちなみに、主要施策の17年度の決算を見ますと、この施策の成果として、農業費の中で、今回、決算が上がっておりますけれども、農業費の中で、農道舗装につきましては、17年度で24路線、延長1,754メートルで、1,319万8,000円の事業を17年度は展開をしているような状況でございます。それを何とか継

続してやってほしいと。ばっさりと切ってしまうことがないようにお願いをしたいと思います。9月の補正にでも上げていただけないものかどうか、お伺いをするものでございます。

それでは、続いて2点目の町道松原川口線の早期完成について、町長の見解をお伺いするものでございます。

今、執行部等々の皆さんに地図をお配りしたわけでございますけれども、この地図を見てもらったら一目瞭然でございますけれども、現在、この川口側からここまで工事が完了しております。まず、松原側からは、この黄色い線まで完了しております。現道の道につきましましては、こういうふうに周回道路となってるんですけれども、残りの1,500メートルを早期に継続して、事業展開をしてほしいということで今回の質問をさせてもらうわけでございます。

この件につきましては、具体的に3月にお伺いをしたところでございますけれども、総延長は5.2キロメートル。これは、ただいまお渡ししましたのは、平成12年7月24日に県の方へ陳情に行きましたときのものでございますから、私個人でメートルとか入れておりますけれども、現在は工事がかなりその曲がりのところまでできておりますので、勝手に数字を入れた分と、私の質問させていただきますところはちょっとメートルが変わっておると思います。そのうち、川口側寄りの工事は平成5年から12年度にかけて延長1,280メートルの完成を見ております。また、松原側からは川口へかけて、平成5年から昨年17年度には約1キロメートルが完成し、既に2,280メートルが完成になっております。当初の計画では、あと未改良区間の3キロメートル、これはトンネルも含めると約1.5キロメートルになるようでございます。財政厳しいいうえに、高度な技術を要するために、実情を十分観察して、トンネル部分については、これまでは県代行事業として、お取り上げいただきたく、それぞれ平成12年度には文書を持って町長さんともども県の方に陳情に行ってきたところでございます。県代行事業として取り組んでいただけるよう、県に要望していただく、今回も質問をする予定でございましたけれども、建設課長に聞いてみますと、現在もう県の代行事業がなくなっているということでございますので、どうかその点何か有利な補助事業でこの工事を継続していけるよう、町として取り組んでいただけないものかどうか、町長にお伺いをする次第でございます。

以上、2点にわたりましての一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

楠部議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、農道関係、舗装関係に関する町の補助金でありますけれども、6月補正とい

うのは本当の意味で肉付け予算でありましたので、厳しい財政状況の中で、町単独予算については、若干抑えさせていただいております。その中で、旧金屋町が続けてきた農業の補助事業、吉備地区については、もう以前から現物支給ということで、農道については、関係者の皆さん方に現物をお渡しをして、ずっとやってまいりました。そうすることによって、同じ予算でも、多くの農道が整備できるし、もちろん農道というのは、この有田川町はみかんの産地でありますし、農業の基盤整備というのは一番大事な問題だと思っております。それで、もう打ち切るという考えは全くありませんけれども、今後どういう方向で安く、しかも効率よくできるか、一度検討させていただいて、補正でまたつけていきたいと思っております。いずれにしても、農道の整備は、基盤整備というのは欠かせないことでありますので、研究をさせていただきたいと思っております。

それからもう1つ、町道の川口松原線、残りあと3キロメートルだと聞いております。現道の道をたどるには、距離も延びるし、若干、工事のしづらいところすらもあるので、当初の計画では、トンネルで対応しようという計画であったようであります。ただ、莫大な工事費が要るので、今までどおり、県代行でやってもらおうかということで進めてきたんですけれども、去年度から県の財政の状況の中で、もう県代行はないんだということで、これもちょっと困難かなということで、今後、何かいい補助金とか、あるいは安くてこれが開通できるように補助事業を検討させていただきたいと思っております。それで、いずれにしても早急にいかないということで、この残された区間については、車が対向できないということで、応急措置として、早急に1カ所か2カ所、待避所を建設できないかなということも、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（亀井次男）

産業課長、東君。

○産業課長（東 信行）

17年度からの旧金屋町の区長さんからの農道の要望につきましては、五西月地区、生石地区、その辺を中心にいたしまして、83路線約9,800メートル7,200万円の要望がございます。それから、先ほど楠部議員さん、12月決算の方で言われてましたけれども、この17年度の3月末におきまして、17年度の実績につきましては、31路線2,409メートルで1,800万円の道路舗装を実施しているところですので。以上です。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

18番、再質問を行いたいと思っております。

まず、1件目でございますけれども、先ほど質問させてもらったとおり、17年度

の決算状況、12月までが24路線ということでございました。そうすると3月まで、これは1,800万円予算取ってたわけなんですけど、12月まで、先ほど言いましたように、1,300万円余りが消化できた。既にまたそれ以上に満額に消化できたということで、たいへん喜んでる次第でございます。

またその17年度に取りました要望事項では、83路線、9,800メートル、これには7,200万円の費用がかかるということで、ぜひとも継続して、たとえ500万円、1,000万円とも言わず、これは当初農道舗装の補助事業枠取りましたときには、7,000万円余しの事業枠でございましたけれども、それから、だんだん下がって、17年度には1,800万円ということになっております。農道、大きな農道の県なり国なりのもらっている補助事業については、農道舗装、あるいは改良事業としてやっておりますけれども、いわゆる町単独のこの50%の農道舗装につきましては、それぞれが、2戸以上があって、農道と見なされるものについては、その使用者が業者に渡す方もございますし、また、個人的にやる人も50%の補助をもらってやるということで、急傾斜のところの農道、あるいはその他の産業道路としている農道の舗装事業は、これは急傾斜地については欠かせない事業で、みかんなりそういった農業にとりましては、貴重な補助事業でございます。有田川町になってもぜひとも続けていただきたいと思うような次第でございます。今回も補正予算では、9,600万円という金額を補正されておりますけれども、これはまあほとんど、そのうちの8,400万円がハウス施設の設置補助ということでございますので、ぜひともこの農道舗装事業も今後取り組んでいただきたいものと再質問を行う次第でございます。

それから、2件目の川口松原線につきましては、県代行事業がなくなったということで、非常に財政厳しい折から、仕方のないことと言えばそれまでですけれども、ここは特に424号と480号を結ぶ重要路線でもございまして、南紀地方へのアクセス道路としてのところでございます。

当初、これにつきましては、辺地対策事業あるいは臨時交付金事業、臨交金というのを金屋町が国から公共事業として12年までには特定道路整備事業により、約8億円の投入をして、臨交金の補助をもらって、進めてきたところでございます。残り未改良区間につきましては3キロメートルでございますけれども、これを県代行要望区間として、トンネルも含めると1,500メートルの半分になるということでございます。厳しい状況ですけれども、国道480号の川口地内、それから424の松原地内、これをせつかく今まで両方からかかってきて、平成3年から旧町が取り組んできたところでございます。そういう意味でちょうど17年度に取り付け工事が両方から終わってしまったと。これは、ぜひとも火を消さないように何らかの補助事業を町としても県なり国なりへ上げていただくよう、再質問をする次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

先ほども申し上げたとおり、農道舗装については、切るという考えは全く持ってません。農業基盤の整備ということは、やっぱり大事なことでありますので。ただ、いかに効率よく、いかに早く、要望の箇所ができるかということは今後検討させていただいて、進めていきたいと思っております。

それともう1つ、川口松原線、議員おっしゃるとおり、424号と480号を結ぶ大事な路線であるということは認識をしております。それと同時に両方からかなり立派な道ができ上がってきております。あともう1.5キロメートルぐらいで開通するということではありますが、トンネルを抜けば、非常に多額の20何億円ということでもありますので、もちろん町単独だけではどうにもならないということで、国、県に一度いろんな有利な補助事業がないか、これから検討させていただきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

2点目の松原川口線につきまして、県の代行事業はなくなったということで、これまでは代行事業と言ったら、県内に5カ所あれば、1カ所が完成するとそれによって変わって、県内の各町から起きてきた要望もそれへ入れて5カ所ずっと継続してやってきたんですが、もうここ10年前ぐらいから5カ所のところ2カ所できあがったらもう3カ所だけというふうに、だんだん減ってしまって、現在もうそういったものがなくなるというようなことから、これまでは臨交金とかそういったもので旧金屋町では取り組んでやってきておったわけなんですけれども、私も県のことですからはっきりとわかりませんが、代行事業がなくなってもう県内には全部でき上がってしまったのか、そこらへんわかったらお教えいただきたいのですけれども、これまでに、県の方ですけども、例年5カ所ぐらいの代行事業で町道の方を県が代行して工事しておったわけなんですけれども、それがなくなって、代わりのものであるというのが、なくなってしまったのですか、そこら辺がもしわかりましたら、お聞かせをいただきたい。それに代わるようなものを県として取り組んでないのか、それらの県の要請として、ちょっと僕も納得のいかないところがありますので、そういった各県下の町村から出ている今までの県代行事業については、どのように対応されているのか、ちょっとわかりませんので、もしわかりましたらお答えをいただきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

一度、県に早急にお伺いをしたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で楠部君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 1 2 番 1 7 番（坂上東洋士） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、1 7 番、坂上東洋士君の一般質問を許可いたします。

○1 7 番（坂上東洋士）

それでは、議長の許可を得ましたので、1 7 番、発言通告順序に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、ダム湖周辺整備と資源活用についてと題しまして、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

皆さん方もご承知のとおり、二川ダム湖ができて、あれは確か、完成したのは昭和 4 2～4 3 年頃だったと思うんでございますが。その当時、我が旧清水町でも、ダム反対闘争等々でいろいろと工事を見直したことがございました。私も、その当時は町職員として役場におったわけでございますが、そのときの御用学者がまいりまして言いましたのは、ダム湖に砂利がたまらないという、こういう嘘の類でございます。そんなばかなことがあるかということでございまして、聞いてみましたら、そのとおりだと、こういうことを告白いたしました。

今も見てもらったらわかるように、今、境川の少し川上のところで、県にキャンプ場を委譲していただきまして、年間あそこに多くの方々が盆になりますとアウトドアということでやってまいります。そういう中で活用しておるわけでございますが、砂利がたいへん堆積をしております。この活用について、この前お亡くなりになりましたが、前の川原町長もたいへん頭を痛めました。国にも何回も行き、何とか事業展開できないものかと、こういうことの相談もいたしました。一定のお話もうかがっておったわけでございますが、その後うやむやとなつてございまして、私もこの砂利採取を何とかして、この有田川町、新生有田川町の目玉として、町長はその財源確保とまた地域の若者たちの働く場所の確保と、こういう雇用の確保のためにひとつ企画立案をされまして、長期的な目で見ていただきまして、何とかそういう二面性を持って、やっていただくことはできないかと、こういう提言でございますので、ひとつ現状についてのご認識をお伺いする次第でございます。

それと、周辺整備でございますが、旧清水地区では、おしどり岬と通称申しておりますが、沼の突端に皆さん方がヘラブナ釣りによく来るわけでございますが、そこに土地を購入、共有財産としてなつてございます。こういうところ、町長も観光に立地に対するその公約もございまして、この世界遺産高野山、先ほども国道 4 8 0 号線等々の拡幅等々いろんな話も出ましたが、そういうこととあわせて地域の観光資源の活用ということで、これも何とか活用していったらどうかなというご提案でございます。

先ほどからも、花いっぱい運動、佐々木君からもそういう運動のことも出ましたが、私はまあそのことはそのことで大事だと思うのですが、長期的に見て、春になりますと、いわゆる花見が毎年、私どもの二川地区の方たちを主体といたしました商店街、商工会、いろんな若者等々で現在もやっておりますが、いわゆるあそこへ老人クラブの皆さん方にダム湖ができたあとで、植栽をしていただきまして、今現在あのようになっています。まだ、木がちょっと空いたところもございますが。昔、ある映画を見たわけでございますが、どこぞ富山へ抜ける道だったか、何せその詳しいことはもう忘れてしまいましたけども、あの人は国鉄やったかバスの運転手やったか忘れましたが、一人そういう職員がそういうことをやりまして、今でもものすごいその有名な道路ができておると聞いております。

私もそういう意味からして、後に残ると言いますか、すぐまできることではないけれども、長期的に10年の先を見れば、まああそこへ行ったら、ずっと立派なものができてあると。こういうことはやっぱりどうしても後世に残ることだと思いますので、そういう点もあわせて、町長にそういう周辺整備、一回企画立案、企画課長もたいへんがんばっておられると思いますが、そういうことを活用していただきまして、ダム湖の活用とあわせて今後の計画について、ひとつお伺いをするものでございますので、どうかよろしくご答弁いただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、教育行政についてと題しましてでございますが、先ほど教育委員長にも雑音で話しましたんですけど、僕も長年そういうことにやらせていただいておりますが、あんまり教育行政について一般質問したことがございまして、内容については、あんまり知らないわけございまして、たいへん恥入っております。

ここにも書いておりますとおり、教育次長2人かなと思っていたわけございまして、これほど頭のうといことはございませぬ。後ほど聞きましたら、清水の前北君が課長だそうございまして。これまあ例に上げますと、6月4日に大辺路を歩く会とこういうことがございました。そのときに、ちょっとある者から、お前とこどうよということございまして。それは言われてみれば、そういうこっちゃんあということ、先ほど町長から答弁をいただいたような経過であることがわかりました。

しかしながら、私は、ただ言っておきますことは、今、教育委員会の組織形態はどのようにして、どう運んでおるのかと、こういうことございまして。後から教育委員長に今の現状把握についてお答えを願いたいと思います。と言いますのは、今、教育委員会の委員長さんは、これはもう総括的に対応すべき先生でございまして、教育長はそれを実践するそういうまあ幹事長であり書記長であるという立場だと思いますが、そういう中で、今回の予算であったと思うんですが、町長とももちろん図ってのことだと思いますが、今度、校長に主体的に100万円とかそういう単位のお金を渡して、それを学校教育の側のやり方ですと、こういうことを確か聞いたと思うんですが、その内容について、詳しくもう一回ご説明をこの場でしていただきたいと思う

わけでございます。

それから、通告書には書いてございませんが、教育行政ということでお許しをいただきたいと思うんですが、委員会は、今まで1月1日に発足いたしましてから、何回ぐらい開かれておるのか、そしてまた、支持命令系統、指揮命令系統、伝達の方法、うちの行政局の中にあります、いわゆる教育課との兼ね合い等々につきまして、いったいどのような形でやられておるのか、こういうことをまず聞いておきたいと思えます。

それから、先ほども出ましたけれども、小中学校の統合問題。

これはもう行く末、いつかは出てこなければならぬ。しかしながら、文化の伝統の灯を消すということになりますので、地域の住民にとりましては、大変な問題でございます。一例申し上げますと、私どもの五村地区というのを町長もご存知かと思いますが、あそこの五郷小学校がなくなるときに、これはまあ父兄の方からいたしかたないことやからということでありましたので、また前へ進むことができたわけでございます。私どもの方で例えて言いますと、安諦地区の小学校と中学校とにつきましては、たいへんもう生徒数が減ってきておるような現状でございます。いつか、統廃合の問題が浮上してくるのが、これは必然でございます。そういう意味におきまして、この統廃合問題について、一回、教育行政、教育委員会の中では現在での時点において、どのようなとらえ方をしておるのか。ましてや、町長の考えでは、そういう点についてどうなのか。

この2点について、お伺いをして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

坂上議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、ダム湖の堆積土砂の問題であります。

二川ダムは、これ昭和41年に完成して、今年度で、議員ご指摘のとおり、39年目を迎えています。まあその中で、当初、県がこの堆積については100年ぐらいもつだろうという試算の中で建設したんですけれども、現在もう39年経った今、約6割が堆積で面積が少なくなっていると聞いてます。

私もよくあちらの方におうかがいをするんですけれども、境川から楠本にかけての川にはですね、非常にすばらしい砂利、砂、たくさん堆積をしております。これももう前々から川原町長さんの時代から、これを取って何とか地域の活性化に結びつけたらどうかという話も聞いております。今後、このことについては、一度、県の河川でもありますし、またもう一つ、漁業組合との交渉もこれ欠かせない問題だと思います。まあ、大雨が降ってドロドロに濁った場合は何も言えないけど、ちょっとでも人為的

に濁すと、漁業組合さんの方は非常に厳しいご意見が出てまいります。ダム湖に限らず、有田川の堆積土砂を取るにしても、しゅんせつするにしても、一回漁業組合さんとも今後十二分に話をし、やっぱり、ある程度の期間ですね、2～3年はある程度辛抱していただかないと、どうにも手をつけられない問題だと考えてます。このダム湖の堆積土砂については、何とか今後取れないものか一度研究をさせていただきたいと思います。結構、いい砂利が何万トンもたまっていると思います。そこら辺も今後研究をさせていただきたいと思います。

また、周辺整備で、非常にすばらしいところがあるということでもあります。こんなこと言ったらいけないかも知れませんが、当選させていただいて今日まで一人やってきた中で、清水のすばらしいところ、全部知ってるかと言われればですね、全くお恥ずかしいながら、すべて把握をできておりません。先ほどもご質問あったように、一度来月から、先ほども助役さんと我がら1日ずつ行ったら2日行けると。2日ずつ行ったら、4日間それぞれの庁舎で執れるのと違うか、まあ代わりあって行くか、ということで話しを詰めております。清水地区のいいところ、いろんな、御田舞のあるお寺とかそういうところも知っておりますけれども、まだまだ知らないところがたくさんあると思います。その中で、私も観光に力を入れようかなという考えを持ってますので、今後もう少し清水の実情を見極めた上で、観光のパンフレットも作成をしたいと思います。早急にそういうすばらしいところ、また地元の議員さんに教えていただきながら、今後取り組んでいきたいと思います。

それから、教育行政でありますけれども、教育次長2人ということをご理解いただけたと思います。とにかく広いので、清水行政局ともすべての面においては、常に密に連絡を取り合いながら、行政を進めてほしいということは、常々、職員には申し伝えております。

それともう1つ、学校の統廃合でありますけれども。

今年も卒業式、安諦中学校、小学校、2カ所行かせていただきました。非常にこちらの中学校と違って、生徒数が少ないことも知っております。その中で、今年、安諦小学校については、久しぶりに小学校へ入学する生徒が増えるということで、この春から教頭先生もついております。この統廃合については、先ほどの浦君の質問にもありましたが、学校というのはそれぞれの昔からの文化とかいろんな思いがあってつくった学校でありますので、統廃合については、子供たちの将来性を見据えながら、地域の方々とも十二分に協議をして、今後進めていきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

坂上議員にお答えをいたします。

教育委員会の組織でございますが、教育委員会は、現在5人教育委員がいらっしゃいます。その内の委員長が会議を主宰をいたしまして、月1回の定例会を行います。そして、その都度に応じて臨時会というのが開催されます。そして、委員長がそれを主宰するわけでございます。教育長は、事務局の長としてなっております。その下には、学校教育課、そして社会教育課、この2課がございます。それで、教育行政を担当しております。

教育委員会は、教育行政の大きな指針を出して、決定をしていく機関でございます。それとですね、統廃合につきまして、ただいま町長からご答弁がありました。安諦小中学校につきましては、安諦小中学校を守る会というのがございまして、2つの学校が非常に地域に支えられておるわけでございます。

今年ですね、先ほども町長の話にもありましたが、5名の新生がございまして、学級は3学級になりました。小学校ですけれども。職員が3名のところ、現在7名に、倍以上になったわけですね。そういうことで非常に喜んでおるんですけども、そういう活性化、どうしていくのかということも非常に問題になっています。だから今後、やはり統廃合につきましては、先ほども答弁いたしました。地域の住民と保護者の意見を十分に尊重しながら、適正化を考えていきたいなど、そういうように思っております。

そしてもう1点、学校奨励金のことだろうと思うんですけども、去年まで、旧吉備町で学校奨励金というのを出しておりました。1校90万円の奨励金でございます。これは、その学校にですね、特色を出すために、このお金で特色を出しなさいという、そういうお金でございます。用途を限定しないお金でございます。それで、相当成果が上がっておりましたので、有田川町におきましても、この学校奨励金をぜひともやってみたいなど。学校で計画をするわけです。学校長に計画を任せて、それで我々が査定をしましてですね、ある程度の一定の額を渡していきたい。それで、自由な、自由と言ってもいろいろあるんですけども、備品とかそういう大きいものを買うのか、ちょっと厳しいんですけども、子供に対する、この事業に対する自由度といいますかね、特色を生かすという格好で、それを現在行っているわけでございます。今年度の18年度予算にもですね、それもまたお願いをしているところでございます。

教育委員会、月1回の定例会でございます。計12回です。臨時会はその都度に応じて臨時会を開くわけでございます。

また、合併をいたしまして、統合問題は議題へ上ったことはありません。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

17番、坂上君。

○17番（坂上東洋士）

再質問を行いたいと思います。

先ほど、僕は100万円と言いましたが、実際は90万円を単位校へ、校長にお任せするということですね。奨励金。奨励金がね、90万円を単位校の校長に任せて、学校運営がいかにしてうまいこといくかと。あんたまあまあ、言うたら、それでうまいこといくんだったら酒飲んでもいいというぐらいのことまで言うてるわけやろ。そうじゃないのか。まあ、そんなことは冗談といたしまして、まあ言うたら、それぐらい自由な活用の仕方です。その学校長を信頼して、その学校の職員とともに、いいことをしようということ。90万円するんやと。こういうことを前々から吉備の教育行政の中でやってきた。こういうことですよ。そういうことを現在も続けていきたいということは、教育長は希望で町長にそれだけ金をねだったということですよ。そういうことやいしょな。そういうことの中から、それが今現在どこの学校までそれができているのか。そう言うことを1回聞きたいんよ。これ、全町の小中学校が17校あるとききに言われたと思うんよ。17校あるのか、何校あるのか、これは正確な数字は間違ってたら言うてや。そういうことの中で、これは吉備だけの問題と違うと言うんよ。だから、清水なら清水、金屋なら金屋、今現在、今年はどこどこ具体的に一回言うてくれ。次は次のとき、今度はもらってないところがどうしてあるのかということ、その辺り一回聞かしてほしいので、一回まずそこだけ1点申し上げます。

それから、先ほども言いました、ダム湖周辺、これはほんまに町長ね、一回まあ見に来てよ。そして、僕が言うのは、長期的に見たら、先ほども佐々木議員が言うたけど、物を、金をもらおうと思ったら、付加価値つけなかったら金くれんよ、何事も。だから金儲けをしようと思ったら大変ね、人のしないことをしないと儲かりません。したがってね、私が言いたいのは、今度10年かかっても、15年かかってもいいけれども、当時の中山町長は賢かったっていう行政をしてもらいたいと思うんです。その中には、今はそら美しい花いっぱい運動いいんです。これは、僕は佐々木君に何にも反論するわけじゃないんです。しかし、長期的に見たときに、藤の棚ができて、矢田寺へ行ったら、僕らもみんなとよく行くんですが、まあそこは、あじさいがいっぱい咲くのです。それはそれなりのそこで文化を築くための長い年月がかかるわけでございまして、そういう意味において、やはり、観光をつくろうと思ったら、そういう長い年月で、ものさしで考えていかならんということでもありますので、企画課長にも十分その点を念頭においていただきまして、いわゆる企画立案、そういうプロジェクトをつくって、先ほども申し上げましたお金も儲かる、そこで働く人もできる、こういう政策どうしてもつくってもらいたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

ダム湖周辺に限らずですね、やっぱり金屋町にもまだまだすばらしいところがある、

私の知らないところがたくさんあると思います。1日でも早く、こういうところを回らしていただいて、長期的な目で見て、観光立町を目指せるような政策を今後打ち出していきたいと思ってます。

それから、学校の奨励金ですけれども、これは一昨年から始めさせていただきました。今までだったら、吉備には小学校が3校、中学校が4校ありまして、今年はそれぞれ4校一斉にいもを植えなさい、今年はこんなんを作りなさいということで、お金を渡していた事業がありました。それぞれの学校には、いろんな特色がありまして、それやったらやっぱりおもしろみというか、お金の使い道もっといい方法があるのではないかとということで、まあそれぞれの学校の特色にあった使い方自由に、まあ酒飲めとはそんなことは決して言ってませんが、まあ生徒のために自由に使ってもらったら結構ですということで、ある学校については、それで琴を買って、琴の教室をつくったり、あるいは田殿については、有田川と親しむような使い方をしてきて、たいへんまあ喜んでくれております。有田川町になりまして、もうこれはぜひ継続をしていきたいということで、その規模によって、お金を配分をさせていただいてますけれども、すべての小中学校、いくら小さい小学校でも中学校でも、有田川町のすべての小中学校に、今回はそのお金を渡していきたいと思ってます。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

ただいま町長がご答弁いたしましたそのとおりでございます。

割り方といたしまして、基本額、あるいは学級数割り、生徒数割りで行っております。まあ、これも案の状態でございます。これからまた申請を出して、それを査定する作業が残っております。一応、目標といたしまして、一番大きな学校、藤並小学校ですけども、これは560～570人ございます。ここで105万円程度。一番小さい学校の修理川小学校、ここは生徒数6人でございますが、ここで25万円程度です。

○議長（亀井次男）

17番、坂上君。

○17番（坂上東洋士）

もう1点だけ、僕は一応確認をしておきたいと思えます。

それは、町長もたいへん意欲的にやってくれていると、今もうわかってきたし、教育長のいう話もわかりました。しかしながら、まあ言えば、それはあくまで公金ですから、いくら自由に使えると言っても、公金なんやから、後の使い方の、用途については、やっぱり学校教育の現場にいる人はそうかも知れんけども、地域の住民から見て、果たしてほんまにそれがいいのかということ、また疑問を持たれるようなことにならないように、十分配慮してやってもらいたい。こういうことをお願いして、私の質問

を終わります。

○議長（亀井次男）

坂上君の質問を終わります。

…………… 通告順 1 3 番 3 番（堀江眞智子） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、3番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

○3番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

一番最後になりましたが、皆さん最後までお聞きいただきたいと思います。1回目には、3点質問をさせていただきます。

1番目には、子供の相談のホットラインの開設についてということをお聞きさせていただきます。

吉備中学校で、昨年から発生しております生徒のいじめ問題については、私は関係する保護者の皆さんから相談を受けたりしております。教育委員会として、その実情をどのように把握され、どのような対応をされてきたのかをこの場でお聞かせいただきたいと思っております。

また、いじめ問題の対応について、私の気になる点を述べたいと思っております。

1つは、暴力によるいじめを受けた生徒の保護者が、いまだに、なぜいじめが起こったのか、また、なぜいじめが繰り返されるのかといった疑問を持っていることです。

2つ目には、問題を起こす生徒たちを他の生徒が恐れていて、目が合っただけでも何かされるといふ状態にあり、その恐怖を親にも話せないでいるということです。

また3つ目には、保護者の中では、このようないじめ問題について、学校から正確な情報が流されないでいることへの不信が広がっています。このような状態を放置していれば、生徒は安心して学校に通うことができなくなるばかりか、学校が地域から不信の目で見られるようになり、地域に開かれた学校からはほど遠い存在になりかねないと心配をしております。現時点では残念ながら、何か問題が起こっても学校に相談しようという雰囲気にならないのではないかと心配されます。1日でも早く学校の信頼を回復するため、また保護者の要望にこたえるための手立ての一つとして、第三者機関による相談ホットラインを開設してはどうかと、私は考えます。

これは、私は個々の先生に問題があるということをおっしゃるのではありません。先生方は、たいへんがんばってくれていると思っております。これは、この場に必要ないかも知りませんが、うちの子供は、今、不登校になっておりますが、そこへ先生が通ってきてくれますが、ここのところ夜7時過ぎて8時ぐらいに、今から行かせてもらうからということで連絡があり、多分それは仕事が終わった時間だと思われまゝす。これはまた別として、先生方だけのがんばりでは克服できないところまで来ているのではな

いかと思われます。

教育委員会としては、具体的にこれまで何をしてきたのか、学校まかせにしてきたのではないかということを感じてなりません。何よりも今一番にしなければならないことは、生徒が安心して学校に通える安心感をつくることだと考えますが、そのために検討しなければならない課題は、たくさんあると思います。子供たちがいつでも相談できるようなホットラインを開設し、どんなことでも気軽に相談でき、そのことを真剣に受け止め、学校とともに問題の解決を目指した活動に取り組む姿勢が求められていると私は思います。この問題について、町長と教育長からの答弁をお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目に、パチンコ店の出店について、質問をさせていただきます。

1点目の質問で、吉備中学校の状況を述べさせていただきましたが、吉備中学校の近くにパチンコ店が進出することは、私は、勉強や運動に精一杯がんばって活動している中学生が、昼間からパチンコ店に遊びにくる大人の姿を見て、よし、私たちががんばろうと、そうは思わないと考えます。パチンコ店が悪いというのではなく、進出しようとしている地域が、教育的に考えて問題があると思ひます。町長と教育長は、吉備中学校の近くでもあり、庁舎の目の前にパチンコ店が進出することについて、生徒の教育的環境という視点から見て、どのようにお考えなのか、お聞かせください。答弁は、教育的に見てよいか悪いか、簡単明瞭にお答えください。

次に、パチンコ店が進出しようというところは、宗祇ロードと呼ばれる自然環境あふれるまちづくりのメイン道路の一つ、道沿いに予定をされています。宗祇ロードは、ミニ公園があり、ゆったりとして、歩道があり、町民の憩いの場として散歩コースとしても愛されているところでもあります。このような地域にパチンコ店が進出してくることは、町長が構想しているまちづくりから見ても相容れないものだと考えます。

また、子供を守る活動として、街頭でのパトロールに参加している方は、パチンコ店の進出は、せつかく町が率先して取り組んでいる子供を守る活動をないがしろにするものであると嘆かれておりました。また、この地域は、小さな子供を持つ若い世帯が多く移り住んできまして、そんな皆さんからは、せつかく静かでよいところに住んでいたのに、パチンコ店ができるなんて、たいへん残念だ、何かやめさせる方法はないものかと相談が寄せられました。

今回のパチンコ店の進出は、教育的に考えても、また町長の理想を描いておられますまちづくりの視点から考えても、多くの問題を持っていることは、町長も教育長も理解をしていただけると思ひますが、町民が抱える不安を取り除くためにも、この地域へのパチンコ店進出を断念していただけるよう、町長は関係機関に強く働きかけていただきたいと思ひます。また、特に教育長は、教育と警察との連携にも取り組まれてきたわけですから、教育的な観点から、警察に強く働きかけることもできるのでなかったでしょうか。私たちも、住民の皆さんと署名活動などを通じて、町長、教育長を

後方から応援したいと、ただいま、もう署名の方も始まっております。町長、教育長の決意をお聞かせいただきたいと思います。

3点目には、ごみ問題について質問をさせていただきます。

しつこいように質問をさせていただきますが、このごみ問題は、多くの町民の関心事であり、町に対する要望も多く出されていることと思いますが、今回は特に、プラスチックごみ回収の週1回を実現していただきたいということを強く要望いたします。既に、週1回の回収に向けて検討をしているということを聞いておりますが、ここで町民の皆さんに知らせるためにも、現段階での状況と課題をお聞かせください。

町長は、選挙公約の中に、女性や若者の声を生かすシステムをつくる、女性と若者によるミニ町議会の開催、ということ掲げておりましたが、ごみ問題は、まさにこのことを必要とする問題ではないでしょうか。行政が勝手に決めて、そのうち袋の種類が多くなったことに慣れる、などという行政の姿勢は、町民の声を聞かずに、行政が決めたことに文句を言うな、という横柄な態度ととられても仕方ないと思いますが、町長は、選挙公約を実現するためにもごみ問題を町民の知恵と共同で解決していくためにも、女性の声を受けとめ、それを行政に反映していくことを考えていただきたいと思います。そのことについては、私も一生懸命後ろから応援したいと思います。

今、ごみ袋をめぐる、品切れになっているという問題が起こっていることを、町行政はご存知でしょうか。なぜこのようなことが起こっているのか、この場でその原因をどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。そして、今後どのように対応していくのかも聞かせいただきたいと思います。そもそも、私の考えとしては、兼用ごみ袋を4種類にわけた必要があったのかということも今でも疑問に感じております。袋の種類を増やすことについて、町民の声を何も聞いていないことも疑問です。とにかく、行政だけで考えるのではなく、家庭でごみの処理に携わっている皆さんの声を聞くことを何よりも重視していただき、今後の対応を検討することを強く求めておきます。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、学校のことですけれども、まあ残念なことに、ちょっと何件か吉備中学校でそういう事件が最近ありました。その都度、教育委員会が適切な対応をしていると聞いております。それで、堀江議員ご指摘のとおり、すぐ言うところがないという話ですけれども、ホットラインについてはですね、いろんなホットラインというのを設けてます。今度もまた青少年センターにもすぐそういうホットラインを開設して、その相談に乗れるような人員も配置をしていきたいと思います。詳しいことについては、

教育委員会の方から答弁をさせます。

それともう一つ、パチンコ店、教育上好ましいのか好ましくないのかと言われれば、好ましくないと思います。ただ、この進出については、いろんな規制といますか、法がありますけれども、その法をクリアしてる中で、ダメやということにはならないと思ってます。特にこの吉備地区、人口が増える地域でありまして、今後、いろんな店がですね、出店をしてくることが予想されます。今後とも、このことについては、慎重に対処をしていきたいと思ってます。

それから、ごみ問題につきましては、これも堀江議員さん前々から何回もご指摘のとおりでありますけれども、ごみに係る経費、これ非常に年間たくさん要ってます。もちろん、この経費については、住民の皆さん方にご負担をいただく経費でありまして、何とかして、ごみを減らせないかということで取り組んでおります。その一環として、ごみは細分割するほど減ると言われてます。もちろん、何もかも1個に入れて出せるのであれば、一番便利でありますけれども、非常に経費がかかる中で、何とかしてごみを減量化できないかという中で考えた結果、いろんなごみを細分化するほど減量化できるということがわかりました。それで、今回5種類の袋を用意させていただいたんですけれども、燃えないごみの袋であっても、プラスチックばかり入れてくれば、それは収集できると。ただ、燃えないごみの中へプラスチックから燃えるごみ燃えないごみ混合にやられたら困るということで、袋が違ってきちっと選別をしてくれば、収集はさせていただいております。

それともう1つ、燃えないごみの回収の日を増やして欲しいということでもありますけれども、非常に増えてきたということで、今、ごみの集配については検討中で、できれば、19年度の当初から増やしていく計画であります。

それとですね、参考までに、今回16年度から細分化して、17年度へかけてやってるんですけれども、3町の環境センターへ持ち込む量を比較しますと、可燃ごみで206トン、不燃ごみでは533トン、プラスチックは61トン、合計して728トンの減量ができてます。これも参考ですけれども、プラスチックの収集場へは、474トン持ち込まれてまして、それとプラスチック場の収集場からの出荷量は新日本製鉄に347トン、住友金属鋼管に31トン、それとプラスチックの中へいろんな物が可燃物も入ってきております。それをまた環境センターへ戻してます。その分が21トンあります。

それともう1つ、ご指摘のごみ袋、非常に不足したということでもあります。これも事実でありまして、全地域で不足したわけではなくして、特に吉備地区で、燃えないごみ、可燃ごみと可燃ごみの「小」、それからビンの専用袋が売り切れたということで、早急に、清水、金屋地区から補充をさせていただいて、今新たに発注をして、皆さん方にご迷惑がかからないように努力中であります。

○議長（亀井次男）

教育委員長、鈴木君。

○教育委員長（鈴木 稔）

ただいまの堀江議員さんの説明につきましてですね、教育長の方から答弁していただけますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員さんにお答えをいたします。

いじめ問題でございます。

最近のいじめ問題、非常に陰湿化しております。そしてまた、暴力化、IT化もされておるわけでございます。コンピューターを使ったという問題もあるわけでございます。そして、これはなかなか見つけにくい面もございます。教育関係者、教員、これは非常にアンテナを高くしながら察知しないと、なかなか察知できないという面もございます。非常に難しい大きな問題でございます。

そしてまた、吉備中学校の問題でございますが、昨年度末、いじめの問題が起こったのは確かな情報でございます。それで個別の事象につきましては、ここで申し上げるわけにはいきませんが、学校と保護者、これは連携をしながら対処してくれております。教職員が家庭訪問、そして校長も家庭訪問、当然のごとく学校教育課指導主事も家庭訪問しながら解決に向かっていったと、そういう経緯は聞いてございます。

そしてまた、ホットラインの件でございますが、14日にですね、発足をいたしました有田川町少年センターにおきまして、これ直通の電話がございます。32-5552番ですが、これをホット電話に活用したいと思っております。これは、広報をもうすぐやりたいなとそういうふうに思っております。当然のことですが、教育委員会の指導主事もこれの相談に乗っていきたい。また、町内では、町が独自に設置をしております適応指導教室、県設置のこころの教育相談として有田地方教育相談ルーム、これはきび会館に置いてございます。これも開設をしているわけでございます。その他多くの相談、電話相談あるいは教育相談、ひきこもり専門機関の相談がございます。広報の手段としては、小学校の新入児にですね、わくわく子育て、あるいはいきいき子育てという冊子を、これ全員に配っております。これで広報をしておるわけでございます。そしてまた、いろんな種類のパンフレットももれなくそのときに差し上げて配布をしております。そのように広報にまた努めておるわけでございます。

パチンコ店の出店の件でございます。

現在の青少年を取り巻く環境、たいへん厳しい、そして複雑で、また奇奇怪怪の様子を呈していると申し上げても過言ではありません。その中であって、当店の出店は教育上好ましくないと言わざるを得ません。法律上、制度上、規制はできないと思われませんが、出店後につきましては、周辺の見回り、環境等を常に注意をしながら、確

認などをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

3番、堀江さん。

○3番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

ホットラインのことにつきましては、様々な窓口が用意されているということですが、私も、少年センター立ち上げられましたが、その直通の電話があるだけでは、子供がかけたときに、その対応をできるのかということについて少し疑問が残るのです。

ちょっと、この内容とはかけ離れますが、今、つくし作業所なんかではね、長に立つ方が一生懸命してる中で、学校をやめた先生方がボランティアで無償の奉仕でそういうことに対応してくれております。行政としましても、学校を退職された先生方に一生懸命がんばっているところを説得、説得と言いますか、お願いに上がれば、そういうことにも快く応じてくれる方がおられるのではないかと私は思っております。行政だけで何とかしようというのではなく、そういう方にもお願いをして、子供たちが土曜日なんかで休みの日、親が居てないときに、気持ちを出せる場所なんかをね、そういうホットラインを私は設けていただきたいと思います。時間的に言いますと、子供たちもやっぱり夜とか24時間というのは無理かも知れませんが、1カ月に1回そういう窓口を開くとか、そういうことも検討していただけたらと。これは要望ですが、できるだけ早く。この間、何人かのお母さん方と話をしたり、あと個人的に相談を受けた方からもそういう要望がありました。そういうことで、今日は、この議会で取り上げさせてもらって、お願いをしてるわけです。そのことについて、前向きに検討をしていただきたい。できることはすべてやっていただきたいと思います。私は思っております。

パチンコ店の出店につきましては、進出については、法をクリアしてる中でだめだということにならないと考える、というふうに町長は答弁をされていたんですけども、選挙のときの公約ばかり掲げて悪いんですけども、町長さん、こういうまちづくりを責任持ってするっていう、これを見て中山さんに入れようかと思った人はたくさんいてると思うんです。これを見ましたら、本当に特急の止まる藤並駅、温泉やぶどう園、また風力発電があって、本当にのどかなまちを描かれております。私は、ほんまにこういうまちに有田川町がなればいいなと思います。

それで今、パチンコ店が進出をしようとしている場所には、本当に若い世帯がどんどん新しい家を建てて出てきているところです。あの一等地は、そのパチンコ店が今来なくても、これから先、この文化ゾーンとして、有田川町の一等地となってくことは間違いないと思います。そこに本当にパチンコ店が来ることに對して、町長は特急止めるぐらいの力がおありの方なんですから、私は各関係される方に私のまちづくりの中でこれは汚点やということで、身をもってお願いに上がればね、変わってくるこ

ともあるのではないかと考えております。なんとしても、まちづくりには、ここへパチンコ店は来ていないんやという、そういう気持ちでのぞんでいただきたいと考えております。

このことは、子供たちのことについても同じで、教育の観点から見て、そういう本当にいい答弁をいただいたんですけれども、それならば、ぜひ各業者の方なり地権者の方なりにお願いに上がるのがその長の仕事だと思います。この間、ある女性の方が、どこの町へ行っても、こんな役場のまん前にパチンコ店があるとこなんてないでという話をされておりました。それは、本当かどうかわかりませんが、本当にまあ、私たちも視察に行かせていただきますが、そういうところは滅多と見かけないと思います。そのことについて、もう一度、町長の何が何でもパチンコ店進出反対という気持ちを持っておられるのであれば、そういう答弁をいただきたいなと私は考えております。

ごみ問題につきましては、先ほど町長に答弁お願いしたんですけれども、女性の議会のようなものをつくって、声を聞くというところを原点にしていきたいと思うんです。ほんまに、もうすぐ慣れるやろっていうようなね、考えているのと違って、毎日の生活の中で、そのひとつがちょっとひっかかることによってね、その生活リズムが狂うということがあります。その中でほんまに女性のね、外での仕事、家の中の仕事というところから見ていただいたら。それで、ごみ袋は違って、中身さえ間違った日に出してなければ、持っていってくれるというのであればね、もともとの袋に変えてもらってもいいですし、お店には、私は一番行きやすいところで、この近くの某マーケットにしか最近は行ってないんですけれども、この間役場の方へお知らせしてから、まだビンの袋とか、燃えないゴミの「中」の袋か何かが品切れになります。出す方としては、やっぱり、慣れよって言われたら半面それでやっぱり出したっていう思いがあるんで、ああ品切れやなああって思うんですけれども、それならば、そこへ違う袋で出してもいいんやでっていうような親切な一言をね、つけてもらうようなことも大事ではないかと思っております。そのことをお聞きしまして、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

再度お答えをします。

まず、パチンコ店の問題でありますけれども、教育上いいか悪いかと言えば、悪いと思います。ただ、このパチンコ店には、法律上止められるかと言えば、止められない部分もたくさんありまして。まあ、役場前にパチンコのあるところなんかどこもないと言う、そうではなくて、やっぱり都会の方へ行ったら何カ所かあるところもあります。もし、どうしても止められないというのであれば、できるだけ質素というんですか、派手にならないような建設も今後お願いをしていきたいと考えてます。

それから、ゴミ問題。その女の方に聞けば、いつでも聞かせてもらいますけれども、私の気持ちとしては、まだまださらにこれ以上分別をしていただきたいという願があります。ごみにかかる経費というのは、本当に先ほど申し上げたとおり、みんな住民の負担でやっております。今回、分けることによって、ずっと続くか続かないかわからんけど、728トン減少してます。これ、トンに約2万8,000円ぐらい処理するのにかかります。それでその728トンということは、かなりの金額になるんで、これからやっぱりこのごみ問題というのは、もうちょっと出す人も関心を持っていただいて、できるだけ細分化していただければ、ごみは減ることは確実であります。もちろん、生ごみについては、農家の皆さん方については、できるだけ自分の畑で処理してもらったり、いろんな方向で取り組んでます。その中で、分別するのがうるさいからごみ袋を減らせということにはならないと思います。

まだまだ私の気持ちは、もっと袋を分けてでも細分割をしていただきたいというのが私の気持ちでありまして、やっぱり、ごみ問題というのは、これからのますます大きな社会問題になってきますので、そこら辺もやっぱりきちんと分別をしていただく認識をみんなで持たないと、なかなかごみというのは減らないと思います。そこら辺りについて、ご婦人の方ともお話し合いをしてと言うのであれば、いつでもさせていただきますけれども、それさせていただいて、それじゃ、ごみ袋を減らせと言われても非常に困ると思います。困ります。将来的には、もっともっと細かく分別していただける方向で、行政としては進んでいきたいと考えてます。

○議長（亀井次男）

福祉課長、東君。

○福祉課長（東 敏雄）

堀江議員のごみ問題について、若干町長と答弁が重なると思うんですけども。

袋が増えたことに対しては、まだちょっと住民の方が慣れてない面もあるかと思うんですけども、町長の答弁にありましたように、袋を間違えていても、混合してなければ収集するよという事で指導をしておりますので、ご協力ご理解お願いしたいと思います。

それから、プラスチックの回数ですけども、今、週に2回とか、というところがございます。それで今、担当者で距離、時間とかごみの量、そういったものを検討して、それから人口とかをいろいろ検討して、例えば、非常に多い量のところは、できるだけ近い地区へ回せないかとか。今、集めてる人口が例えば7,000人、8,000人というところと、片方では2000人ぐらいというところがございますので、それをバランスをとれるように、今調整して、来年度あたりから毎週、週1回プラスチックについては、回収できるように、検討中でございます。

それから、女性ばかりの協議会ということでございますけども、この間うち、5月、6月には総会が何回かございました。有田川町の例えば更生保護女性会、食生活改善

推進協議会、母子保健推進協議会、そういったような総会の場で、委員さんの方々に残っていただいて、総会終了後、うちの担当者からごみの分別とか、ご要望とかごさいませんかということで、一応うちの方から分別についての説明をさせていただいて、こんなごみやったらどんなになるんよとか、こんなごみだったらどっちへ入れたらいいのとかってというようなご意見をいただきました。そこで、うちの担当者から説明させていただいた中で、ごみの袋の種類が多すぎるというご質問については、一件もごさいませんでした。今回もごみの分別が多くなろうかと思えますけども、ごみの減量化に向けてご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（亀井次男）

3番、堀江さん。

○3番（堀江眞智子）

最後の質問になりましたが、すべてについてもう一度私が聞いてきたことと、また、町行政の違いについて、最後に述べさせていただきたいと思ひます。

子供のホットラインについては、現に子供たちの中でね、お母さんに相談したら、すぐ学校へ相談に行ったりすると。そしたら、チクったのが自分だとすぐわかるので、もうお母さんには何にも言わない。子供の言葉ですから、私の言葉ではありませんからね。そういうことが現にあります。で、教育長もいろいろなことを進めてくださっていますので、そのことについて、前向きに検討していただきたいということをもう一度求めておきます。

それで、私一つ教育委員会に、これは要望としてこの場で言わせていただきたいと思ひますが、先日、教育委員会を傍聴に行かせていただきました。で、私少し期待してました。その中で、誰か、このパチンコ店出店のことにね、意見を述べてくれるのではないかと。そういうことをまあ期待して行ったわけですが、全員協議会の中ではあったかも知れませんが、議事録に残るような、その中ではそういう話がなかったということで、まあ少しがっかりしたということをお場で述べさせていただきたいと思ひます。で、パチンコ店出店のことについて、そのように述べさせていただきます。

それで、もうしつこいようですが、町長さん、町長さんのまちづくりは、本当に公約だけではなくね、私たちも一緒に力を合わせてまちづくりをやって行きたいと思っておるんですけども、この庁舎から見てもらいまして、今度パチンコ店ができるどころというのが、本当にこの庁舎が水辺の景観とかそういう助成金なんかで建てられて景色なんかもすごく考えられてつくられた庁舎だと思います。そのまん前にパチンコ店ができるということについては、私はどうしてもね、納得できません。それに、この前の道路は旧金屋町の子供たちが高校へ行くとか、耐久高校へ行くとか、またJRに乗るためにこの前を歩いていくわけです。またこの先、県道となって、町のメインの道路となるわけなんですけれども、そのためにもやっぱり、今、パチンコ店ができるということは、この後は、もうゲームセンターでも何でもできるんやなっていう

ようなことになってしまわないかということが、すごく心配です。保護者の方が皆さんそういうふうに思っておると思います。せっかくこの住宅が増えてきている中で、パチンコ店がくることによって、もうここへ家を建てるのはやめとこうって、そう思う人も多分出てくると思います。その中でやっぱり町長の姿勢が問われるんじゃないかと思います。パチンコ店、町長として阻止できないと言うかもわかりませんが、あらゆる繋がりを使ってね、何とかできないかということは、中山町長さんならできると私は思っておりますので、そういうことを要望しておきます。

そして、ごみ袋につきましては、先ほど、袋が多くなって困ったという声は一言も聞かれなかったということですが、先ほども言いましたように、中さえ間違っていなければ、袋がないときはそれで出してもいいと言うのであればね、それなら、どうでもいいということだと私は思うんです。わざわざお金を出して、ごみを出す人に出す量に応じて負担をしてもらうために、ごみ袋の導入をしてるわけですから、例えば、家族が多ければ、プラスチックごみが多くなります。子供が多ければ、その分すごく多くなるんです。ペットボトルもね。そんなことから考えてもね、お金出してそれだけごみごと私ら買ってるんです。そしてまた出すときに、なんでそのお金をね、また袋代出さなあかんのやって、税金で十分負担してるんやから二重取りって言われても仕方ないんやからね。そのことについては答弁はいりませんが、呼んでくれたら行くというのと違って、ここに書いてるようにね、町長さん、システムをつくと書いてるんやからね、しつこいようやけれども、そのことを要望して、最後にいい答弁をいただけないのでしたら、答弁はもう結構ですので、これで終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

以上で堀江さんの質問を終わります。

以上をもって、通告をいただきました議員さんの一般質問が全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回の本会議は6月27日、火曜日、午後1時からです。

~~~~~

散会 16時05分